

[解 說 編]

I 本県の漁業をとりまく概況

1 日本の漁業・養殖業

日本の漁業・養殖業生産量は近年減少傾向にあります。このような状況のなかで、水産資源の持続的利用の確保と水産業の健全な発展のために、種苗放流などの栽培漁業推進や漁場の整備、資源管理型漁業の定着を図るなどの諸施策が講じられています。

なお、平成19年における日本の生産量（約572万トン）は、中国（約5,616万トン）、ペルー（約726万トン）、インドネシア（約806万トン）、インド（731万トン）に次いで世界第5位でした。

表1 日本の漁業養殖業の生産量

単位:千トン

	昭和60年	平成5年	平成10年	平成18年	平成19年	前年比(%)
合計	12,171.2	8,706.7	6,684.2	5,735.2	5,720.0	99.7
海面漁業計	10,876.9	7,256.1	5,314.8	4,469.5	4,396.4	98.4
遠洋漁業	2,111.3	1,138.6	809.3	518.3	505.9	97.6
沖合漁業	6,497.6	4,256.4	2,923.8	2,500.0	2,603.4	104.1
沿岸漁業	2,268.0	1,861.1	1,581.7	1,451.2	1,287.1	88.7
海面養殖業	1,088.1	1,273.9	1,226.8	1,182.6	1,242.1	105.0
内水面漁業・養殖業	206.2	176.7	142.6	83.1	81.5	98.1

1)資料 茨城農林水産統計年報

2)前年比(%)は平成19年/平成18年

表2 日本の漁業養殖業の生産額

単位:億円

	昭和60年	平成5年	平成10年	平成18年	平成19年	前年比(%)
合計	28,905.5	24,887.9	20,291.5	16,065.4	16,535.9	102.9
海面漁業計	21,919.0	17,169.5	13,386.1	10,783.4	11,264.3	104.5
遠洋漁業	6,828.1	4,142.2	2,395.6	1,539.2	...	—
沖合漁業	7,582.5	5,657.2	4,909.8	3,996.2	...	—
沿岸漁業	7,508.4	7,363.6	6,073.6	5,248.0	...	—
海面養殖業	5,225.0	6,069.1	5,463.9	4,496.1	4,489.6	99.9
内水面漁業・養殖業	1,761.5	1,649.3	1,441.5	785.9	782.0	99.5

1)資料 茨城農林水産統計年報

2)前年比(%)は平成19年/平成18年

※遠洋漁業生産量は、遠洋かつお一本釣等により減少した。

沖合漁業生産量は、大中型1そうまき網その他等により増加した。

沿岸漁業生産量は、小型底びき網等により減少した。

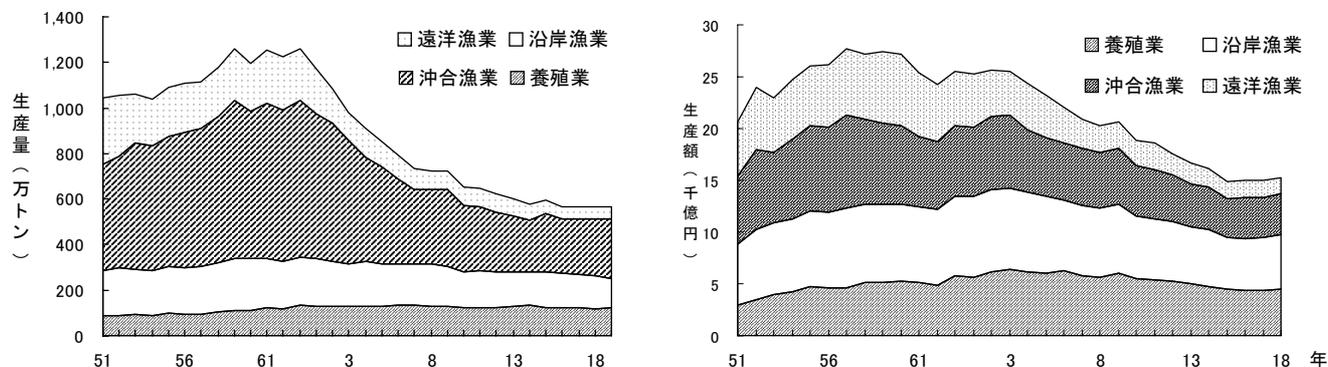


図1 日本の漁業・養殖業の生産量及び生産額の推移

注：海面漁業生産額は平成19年調査より、部門別集計をとりやめた。

2 日本の水産物貿易

昭和46年に輸入額が輸出額を上回り、その後その差は拡大してきましたが、近年頭打ちの傾向がはつきりしてきています。一方輸出については、年々伸びが目立ってきています。主な輸入品目は、量では魚粉、まぐろ・かじき類、えび、さけ・ます類、たら、さば類等で、金額ではえび、まぐろ・かじき類、さけ・ます類、かに、うなぎ調整品等となっています。

○平成19年の輸入量289万2千トン（前年より26万2千トン，8.3%減）

輸入額1兆6,373億円（前年より701億円，4.1%減）

輸出量61万2千トン（前年より18万トン，3.0%増）

輸出額2,382億円（前年より314億円，16.7%増）

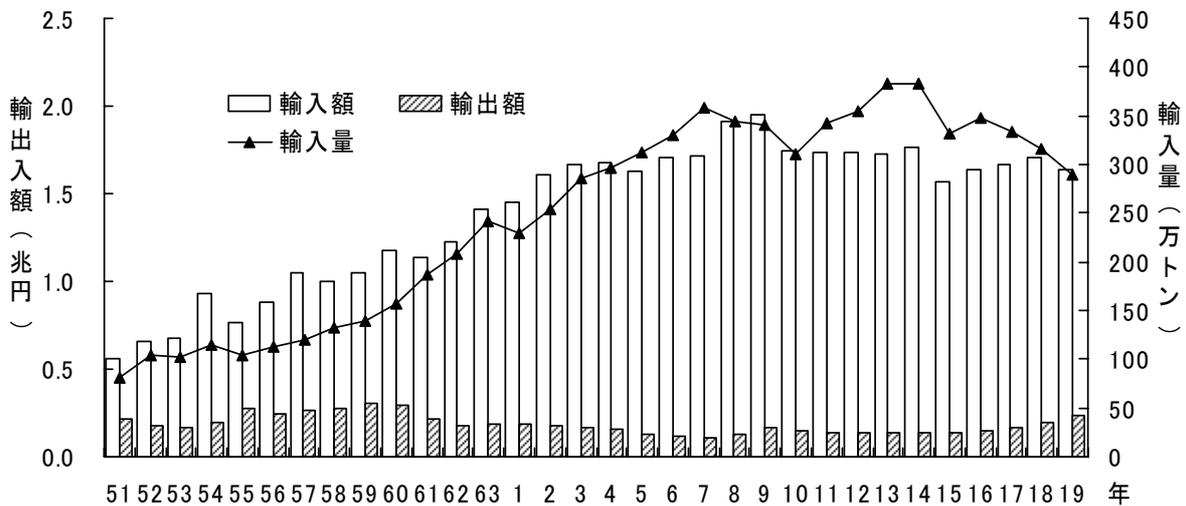


図2 日本の水産物輸出入額と輸入量の推移

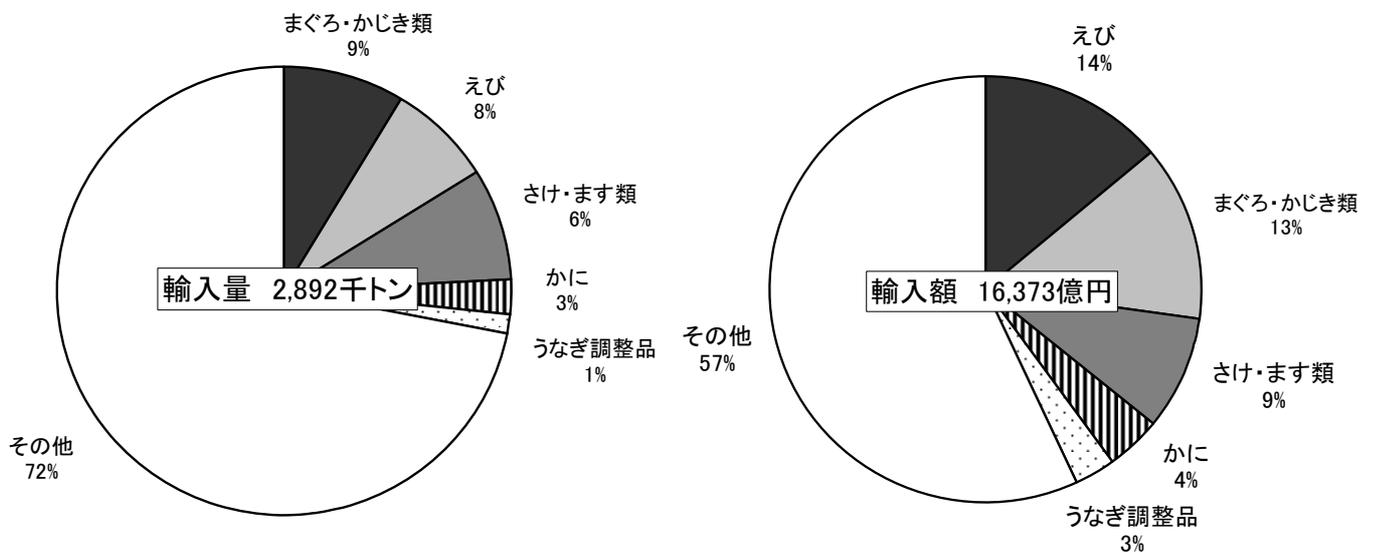


図3 日本の水産物輸入品目別割合（平成19年）

3 茨城県の水産業の概況

(1) 海 面

茨城県の海は、沖合では親潮と黒潮が交錯して流れ、沿岸ではこれら海流から派生する分枝と沿岸水が混合する水域となっています。そのため、まいわし、かたくちいわし、さば、さんま、かつお、しらす、いかなご、つのなしおきあみ等の寒・暖流性魚類の好漁場が形成されています。また、茨城県の海岸線は南北に約190kmにも及び、湾入部のほとんどない単調な地形ですが、県中央部に流れる那珂川を境に北は磯場となり、あわび等の漁場に、南は砂浜で二枚貝（鹿島灘はまぐり、ほっきがい等）の好漁場となっています。さらに沿岸域に分布する天然礁は、すずき、ひらめ、かれい等の比較的定着性のある魚類の漁場となっています。平成19年には海面漁業生産量で全国5位となり、中でもまいわしの生産量は全国1位、さば類やかたくちいわしの生産量は全国2位となっています。

また、茨城県では高い漁業生産力を活かして様々な漁業が営まれています。遠洋・沖合漁業では大中型まき網、さんま棒受網、かつお一本釣、沖合底びき網等が、沿岸漁業では船びき網、小型底びき網、刺網、釣、はえ縄、採貝等が代表的な漁法です。一方、養殖業は海岸線が単調で湾などがなく静穏域が確保されないため、陸上施設でのあわび養殖等が行われているのみとなっています。

主な漁業基地は、北から平潟、大津（北茨城市）、久慈（日立市）、那珂湊（ひたちなか市）、大洗（大洗町）、鹿島（鹿嶋市）、波崎（神栖市）の7地区であり、各地区の主要な漁業種類は次のとおりです。

平潟（沖合底びき網，沿岸漁業）	大津（大中型まき網，沿岸漁業）
久慈（沿岸漁業）	那珂湊（かつお・まぐろ，沿岸漁業）
大洗（沿岸漁業）	鹿島（沿岸漁業）
波崎（大中型まき網，沿岸漁業，内水面漁業）	

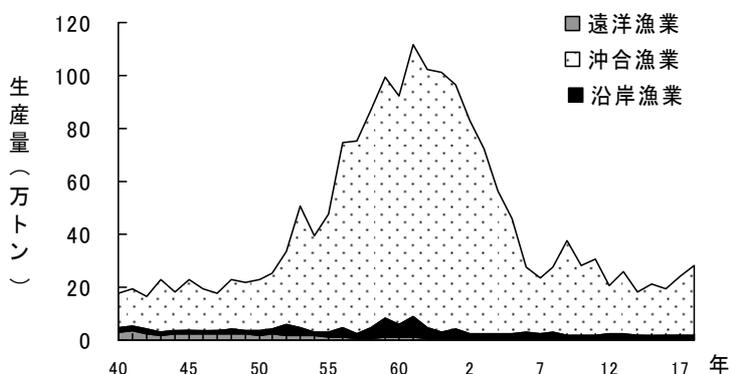


図 4 - 1 海面漁業生産量の推移

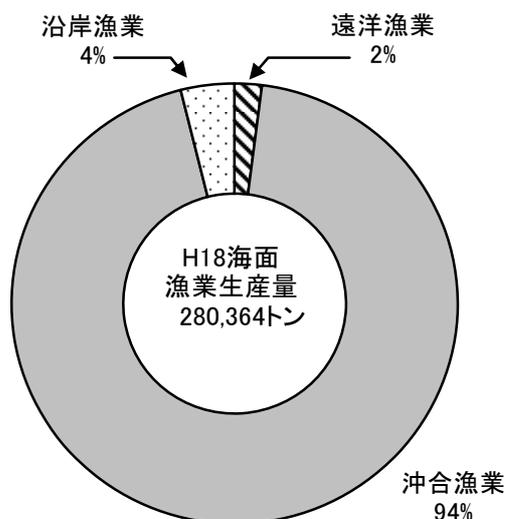


図 4 - 2 各漁業部門の生産量の割合

注：海面漁業生産額は平成19年調査より，部門別集計をとりやめた。

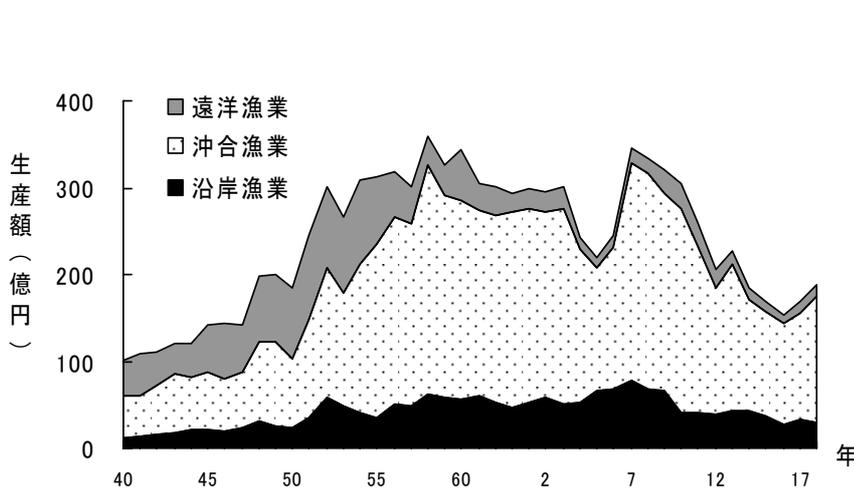


図5-1 海面漁業生産額の推移

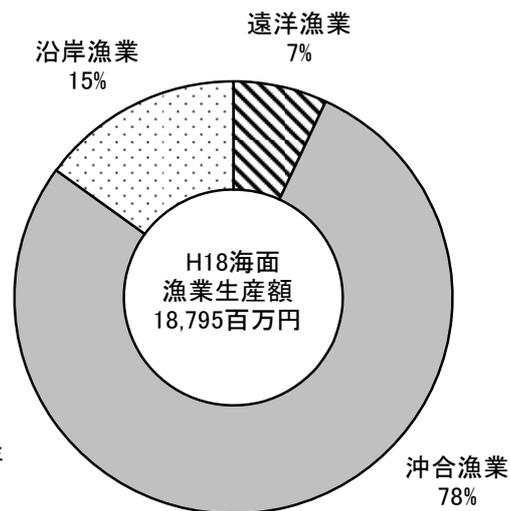


図5-2 各漁業部門の生産額の割合

注：海面漁業生産額は平成19年調査より，部門別集計をとりやめた。

表3 平成19年海面の都道府県別漁業生産量と順位

単位：トン

順位	1	2	3	4	5
都道府県	北海道	長崎	宮城	静岡	茨城
生産量	1,306,516	300,059	265,619	213,492	196,566

表4 平成19年海面の都道府県別漁業生産額と順位

単位：億円

順位	1	2	3	4	20
都道府県	北海道	長崎県	静岡県	宮城県	茨城県
生産額	2,698	768	641	572	204

※生産額で全国順位が低いのは，漁獲量に占めるいわし類やさば類等の単価の安い魚種の割合が高いため。

●資料編 1-1, 2-1, 2-3, 2-4

(2) 霞ヶ浦北浦

茨城県の南部に位置する霞ヶ浦北浦は，琵琶湖に次ぐ国内第2位の面積(220km²)を有しています。海跡湖であることから，平均水深は約4m，最大水深でも7mと極めて浅い湖であり，また，底生魚介類の現存量が多いことが特徴です。霞ヶ浦北浦は古くから漁業が盛んな湖であり，漁船漁業としてはわかさぎ・しらうおひき網（通称トロール，底びき網の一種），いさぎ・ごろひき網（通称：横ひき網，底びき網の一種），張網（定置網の一種）等が営まれ，養殖業としては，網いけす養殖（小割式養殖）と淡水真珠養殖が営まれています。網いけす養殖では，こい，ふな，アメリカナマズ等の養殖を行っています。しかし，こいについては，平成15年以降コイヘルペスウイルス（KHV）病の発生により休止されていましたが，KHV病耐性コイの生産技術の開発などにより，平成21年4月から再開されました。漁獲される主な魚介類は，わかさぎ，しらうお，えび類，はぜ類（地方名称：ごろ），こい，ふな等であり，特にわかさぎは霞ヶ浦のシンボリックな存在となっています。

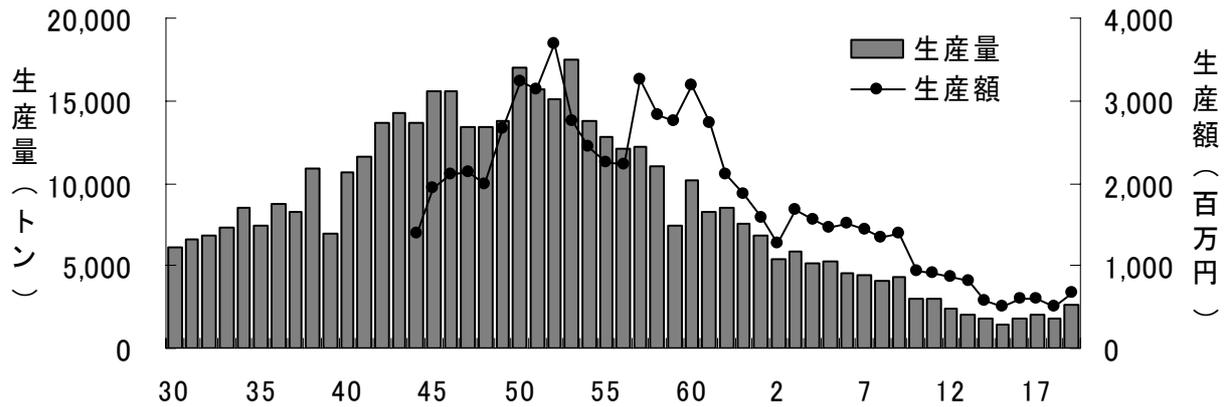


図6 霞ヶ浦北浦の漁業生産量と生産額の推移

●資料編 2-5~2-10

(3) 内水面

茨城県には利根川や那珂川、久慈川等大小合わせて227の河川と、涸沼や牛久沼等の湖沼があり(霞ヶ浦北浦及び外浪逆浦は除く)、しじみ(那珂川:主に涸沼川, 涸沼)、あゆ(那珂川, 久慈川)、こい・ふな(利根川)を対象とした漁業が営まれています。特にしじみは全国でも有数の産地となっています。

また、県北部の山間地域では、主にます類の養殖が行われています。

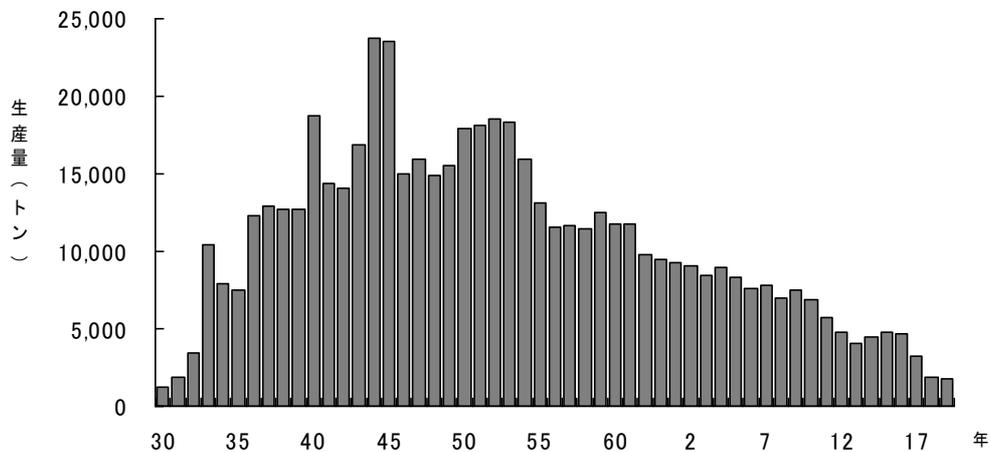


図7 内水面漁業生産量の推移

表5 内水面漁業の全国順位(霞ヶ浦北浦含む)

単位: トン

順位	1	2	3	4	5
都道府県	北海道	島根県	青森県	茨城県	岩手県
漁獲量	11,114	5,311	5,054	4,319	3,058

●資料編 2-11~2-14

Ⅱ 漁業生産

1 海面漁業 — 漁業生産（属人）の動向 —

本県海面漁業における生産量は、主に大中型まき網漁業により漁獲されるいわし類やさば類といった多獲性魚類の豊凶で大きく変動します。漁業生産量の動向としては、昭和40年以降は20万トン前後で推移してきましたが、昭和53年から55年のさば類の豊漁や、昭和55年以降のまいわし資源の急増によって増加し、昭和61年には112万トンまで達しました。その後、まいわし資源が大きく減少したことなどにより、近年の生産量は20万トン前後となっています。

表6 茨城県の漁業養殖業の生産量

単位:トン

	昭和60年	平成5年	平成10年	平成18年	平成19年	前年比(%)
海面漁業計	923,193	460,715	284,137	280,364	196,566	70
遠洋漁業	8,868	2,602	6,078	5,694	...	-
沖合漁業	867,584	439,981	263,917	263,653	...	-
沿岸漁業	46,741	18,132	14,142	11,018	...	-
海面養殖業	28	22	X	8	X	-

1)資料 茨城農林水産統計年報

2)前年比(%)は平成19年/平成18年

3)海面漁業は平成19年調査より、部門別集計をとりやめた。

表7 茨城県の漁業養殖業の生産額

単位:百万円

	昭和60年	平成5年	平成10年	平成18年	平成19年	前年比(%)
海面漁業計	34,269	21,861	30,449	18,795	20,405	109
遠洋漁業	5,689	1,230	2,786	1,225	...	-
沖合漁業	22,974	14,055	23,493	14,681	...	-
沿岸漁業	5,606	6,576	4,170	2,889	...	-
海面養殖業	51	56	66	X	X	-

1)資料 茨城農林水産統計年報

2)前年比(%)は平成19年/平成18年

3)海面漁業は平成19年調査より、部門別集計をとりやめた。

●資料編 2-1~2-4

(1) 各漁業部門と漁業種類別の動向

①遠洋漁業

かつお・まぐろ漁業は、200海里等国际的な漁業規制の強化や2度にわたるオイルショック等により厳しい経営を余儀なくされたため、昭和56~58年及び62年に自主減船を実施しました。また、母船式さけ・ます流し網漁業は、旧ソ連の200海里漁業水域の設定、さけ・ます母川回帰主義の台頭による操業水域の規制や漁獲量の大幅削減、日ソ漁業協定に基づく漁獲割当ての大幅な削減により、昭和52年と61年に自主減船を実施しました。さらに、平成5年には公海流し網漁業が禁止されたことに伴ういか流し網漁業の消滅があり、遠洋漁業の生産量は減少しています。

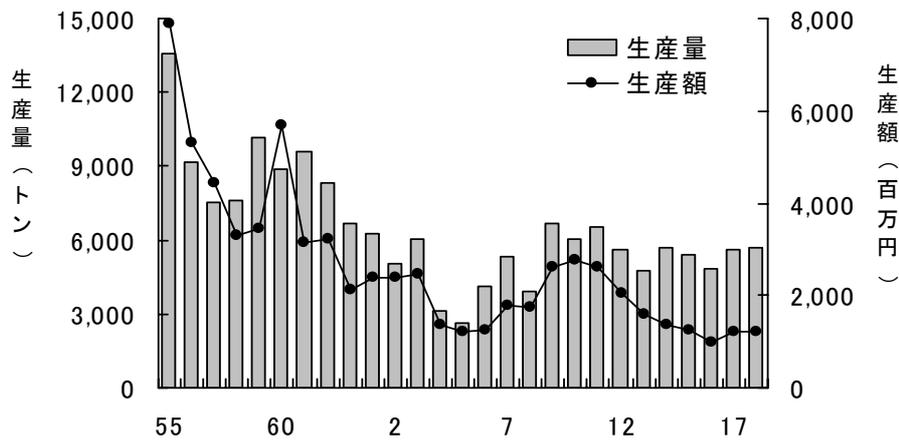


図8 遠洋漁業の生産量と生産額の推移

注：海面漁業生産額は平成19年調査より、部門別集計をとりやめた。

●資料編 2-1

②沖合漁業

沖合漁業の生産量は、昭和50年代以降、さば類、まいわし、さんま等の好漁により増加してきましたが、平成に入ってからはいわし資源が低水準期に移行したため、その生産量は著しく減少しました。近年はさば類の好漁により漁獲量、生産額とも増加に転じています。

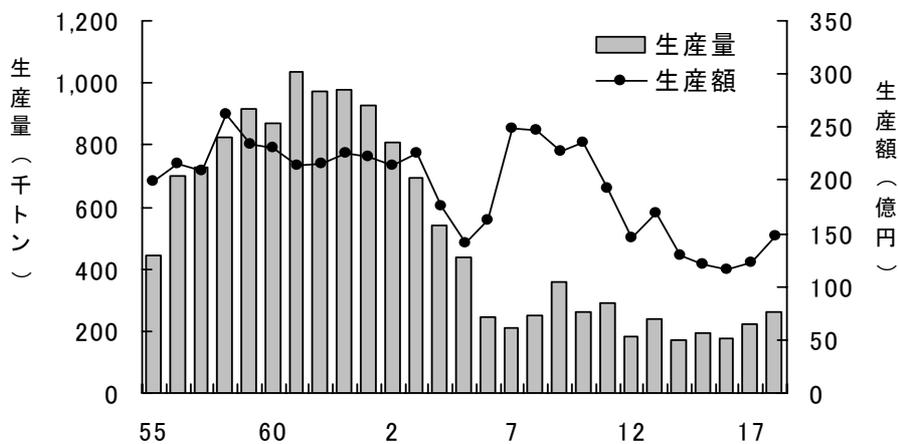


図9 沖合漁業の生産量と生産額の推移

注：海面漁業生産額は平成19年調査より、部門別集計をとりやめた。

●資料編 2-1

【大中型まき網漁業（1そうまき網その他）】

大中型まき網漁業は本県の基幹漁業であり、平成19年においては海面漁業生産量の88.6%を占めており、経営体数は11経営体となっています。

大中型まき網漁業の主な対象魚種である、まいわしやさば類、まあじでは、水産資源の持続的な利用を図るため、平成9年以降、漁獲可能量（TAC）制度による資源管理が実施されています。さらに、平成15年からはマサバ資源回復計画が策定され、資源管理に取り組んでいます。

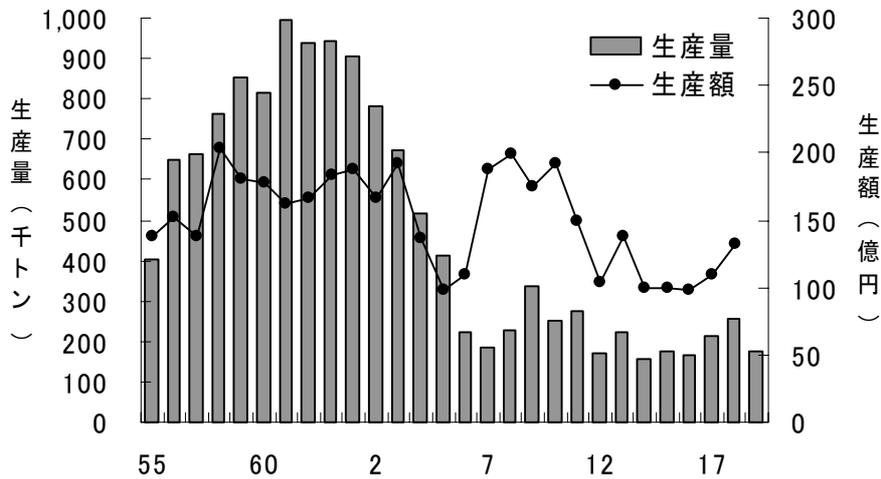


図10 大中型まき網漁業の生産量と生産額の推移

注：平成19年調査より、生産額は公表されなくなった。

※昭和61年以降の生産量の急減は、まいわし資源の減少による。

●資料編 2-2

③沿岸漁業

本県海域には、季節や海況によって南方と北方、両系の資源が来遊します。そのため、本県の沿岸漁業では、船びき網や底びき網、刺網、ひき縄釣り等の多様な漁法が発達し、漁業者はその時々々の漁況に応じた漁業種類を選択して操業しています。

沿岸漁業の平成18年の生産量は、海面漁業生産量の3.9%を占めるに過ぎませんが、生産額では15.4%を占めています。これは、比較的価格の高いひらめやすずき、たい類、しらす、鹿島灘はまぐり等を主に漁獲しているためです。

なお、主な沿岸漁業の漁期は表8のとおりです。

表8 主な沿岸漁業の主要漁期

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
主漁業・主魚種・漁期	船びき網											
	← (し ら す) →											
	(さより)			(おきあみ)								
	← (いかなご) →											
	流し網 (いなだ・たい)				固定式刺網 (ひらめ・かれい)							
	えび板びき網 (さるえび)			せん・かご (あなご・ばい)						えび板びき網		
	貝けた網 (鹿島灘はまぐり)											
	ひらめ			一本釣・ひき縄釣 かつお・めじ・いなだ ひらめ								

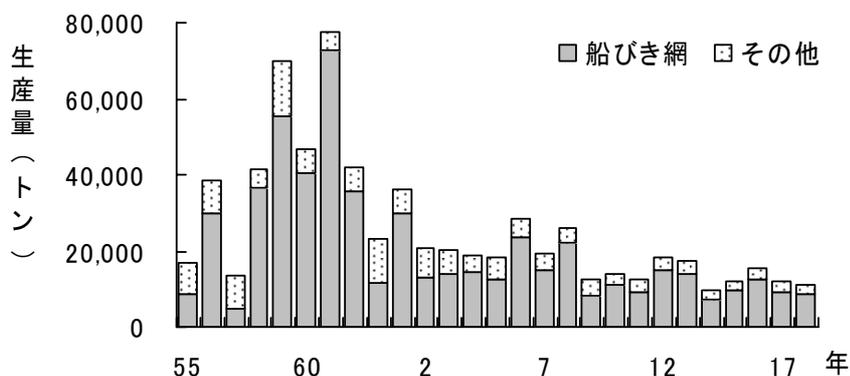


図 1 1 - 1 沿岸漁業の生産量の推移

注：平成19年調査より，船びき網は公表されなくなった。

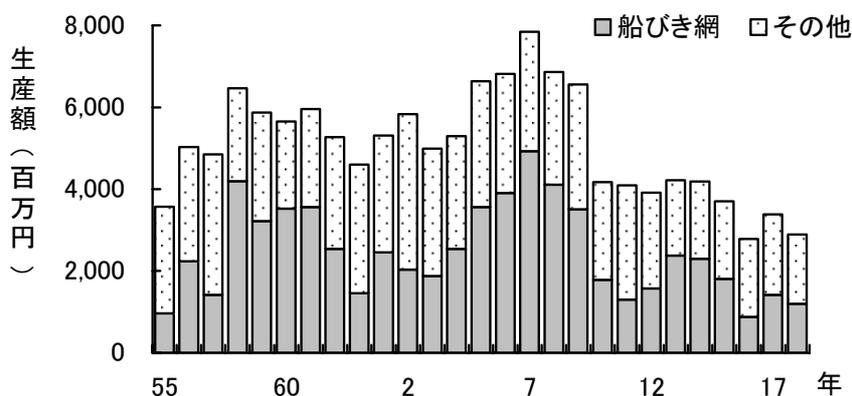


図 1 1 - 2 沿岸漁業の生産額の推移

注：平成19年調査より，船びき網は公表されなくなった。

●資料編 2-1

【船びき網漁業】

船びき網漁業は，沿岸漁業の生産量の80.9%，生産額の41.7%を占める（平成18年）基幹漁業であり，3～5トン船を中心に営まれています。主な漁獲対象種は，しらす，おきあみ，いかなごなどの回遊性資源です。その来遊量の豊凶は海況条件に強く影響されることから本漁業の生産量及び生産額は大きく変動します。なお，平成以降は，春季に親潮系冷水の差し込みが弱い海況の年が多いため，暖水系資源のしらすが主な漁獲対象となっています。

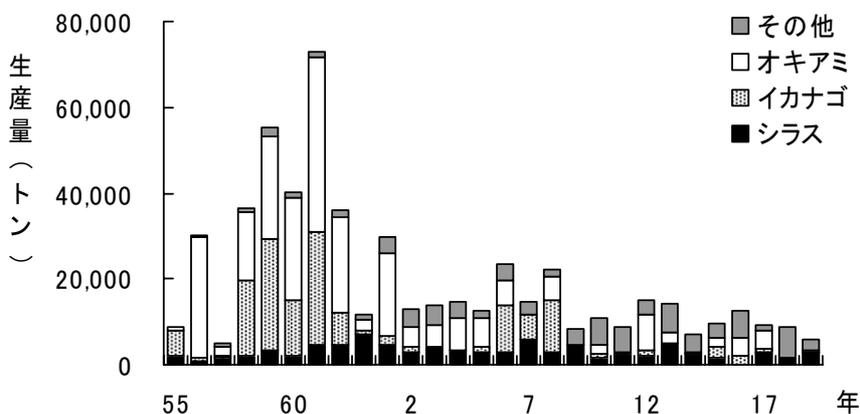


図 1 2 - 1 船びき網漁業の生産量の推移

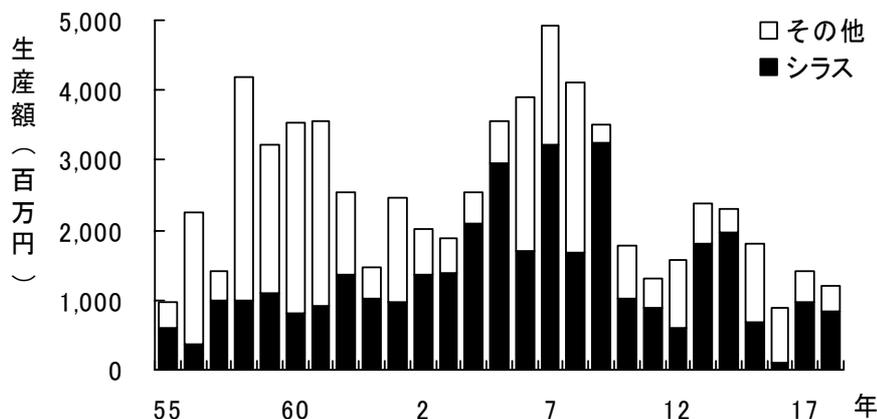


図12-2 船びき網漁業の生産額の推移

注：平成19年調査より、生産額は公表されなくなった。

●資料編 2-2

【小型底びき網漁業】

小型底びき網漁業には、網口開口板を使用した5トン以上15トン未満船による板びき網漁業、5トン未満船によるえび板びき網漁業、自家用餌料板びき網漁業及び貝桁網を用いる貝けた網漁業の4種類があります。

各漁業の主な漁獲対象種は、板びき網とえび板びき網漁業では、ひらめ、かれい類、たこ、えび等で、貝けた網漁業では、鹿島灘はまぐり、ほっきがい等の二枚貝類です。

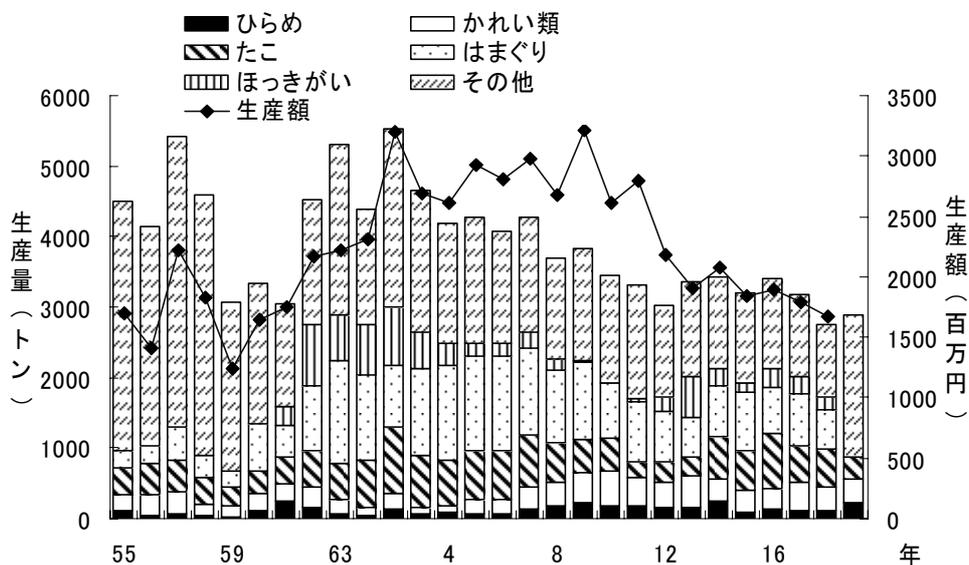


図13 小型底びき網漁業の生産量と生産額の推移

注：生産額は平成19年より統計対象外。

注：平成19年から、はまぐりとほっきがいはそのに含まれる

※5t以上船はほぼ横ばいであり、主要な魚類はたこ・いか類、あなご類である

【刺し網漁業】

沿岸で操業されている刺し網漁業には、網を潮の流れにまかせる流し網漁業と網を固定して設置する固定式刺し網漁業の2種類があります。主な漁獲対象は、流し網では、すずき、たい類、ぶり類であり、固定式刺し網ではひらめ、かれい類、あいなめ等となっています。

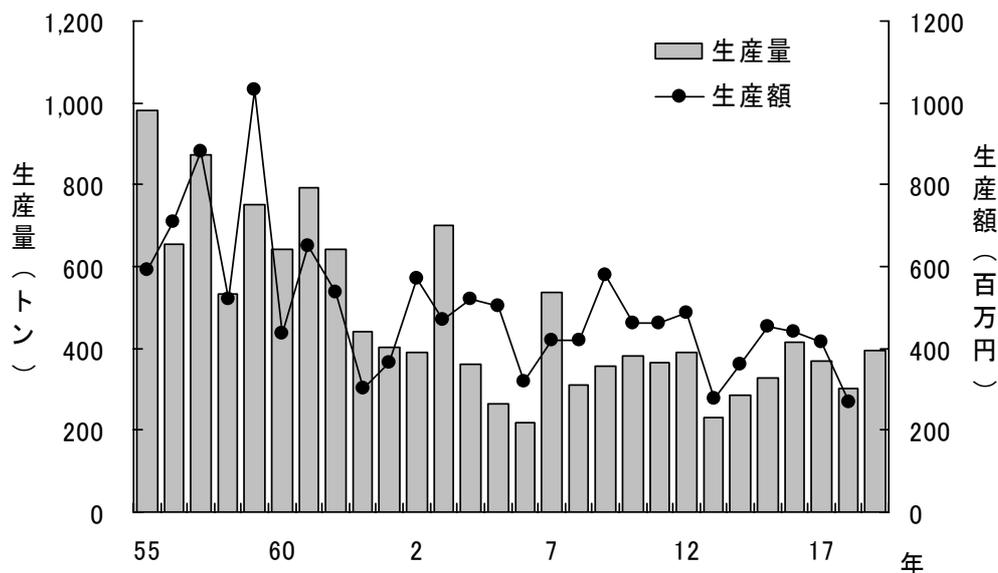


図1-4 刺し網漁業の生産量と生産額の推移

注：平成19年調査より、生産額は公表されなくなった。

※固定式刺し網の生産量は当漁業の主要魚種であるひらめが減少したため、全体では減少した。

●資料編 2-2

(2) 主な魚種別の生産量と生産額

平成19年の主な魚種別漁獲量は、大中型まき網漁業により漁獲されるさば類、かたくちいわし、まいわしの3種で漁業生産量の83.3%を占めています。一方、魚種別生産額は、さば類、まいわし、かたくちいわしの他に、沿岸漁業で漁獲される単価の高いしらすの割合も高く、この4種で漁業生産額の58.8%を占めています。

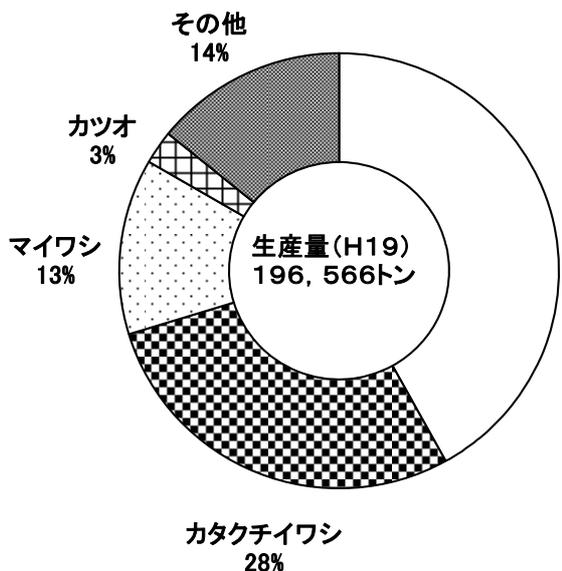


図1-5-1 魚種別漁獲量の割合

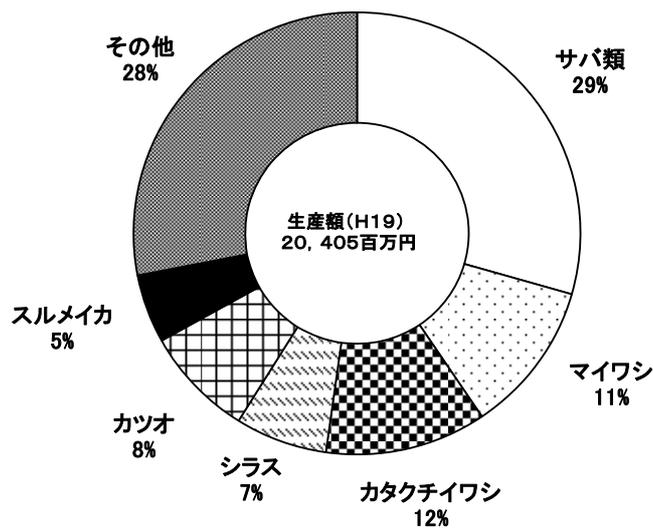


図1-5-2 魚種別生産額の割合

注：平成19年調査より、はまぐりはその他貝類に分類され、公表されなくなった。

●資料編 2-3, 2-4

(3) 栽培漁業対象種の生産量と生産額

本県の栽培漁業対象種は4種（ひらめ、すずき、あわび、はまぐり）です。ほっきがいについては天然資源が豊富なため、平成17年より休止しています。平成19年のひらめ、すずき、あわびの計3種の生産量は計568トン(平成19年調査より、はまぐりはその他貝類に分類されたため未公表)で、海面漁業生産量のわずか0.3%にすぎませんが、生産額では計9億1,000万円をあげ、漁業生産額の4.5%を占める重要な位置を担っています。

特に、鹿島灘はまぐりの生産量及び生産額は、平成19年から統計数値が未公表となったものの、平成18年では579トンと全国第1位の生産を上げており、生産額でも6億7,200万円と沿岸漁業生産額の23.3%を占める重要資源となっています。そのため、漁業者は資源を持続的に利用することを目的に、自主的に操業日及び操業時間の規制、水揚金額のプール化等を内容とする資源管理型漁業を実践しています。

また、ひらめについては栽培漁業協会による種苗放流と30cm未満の小型魚保護を中心とした資源管理が行われています。

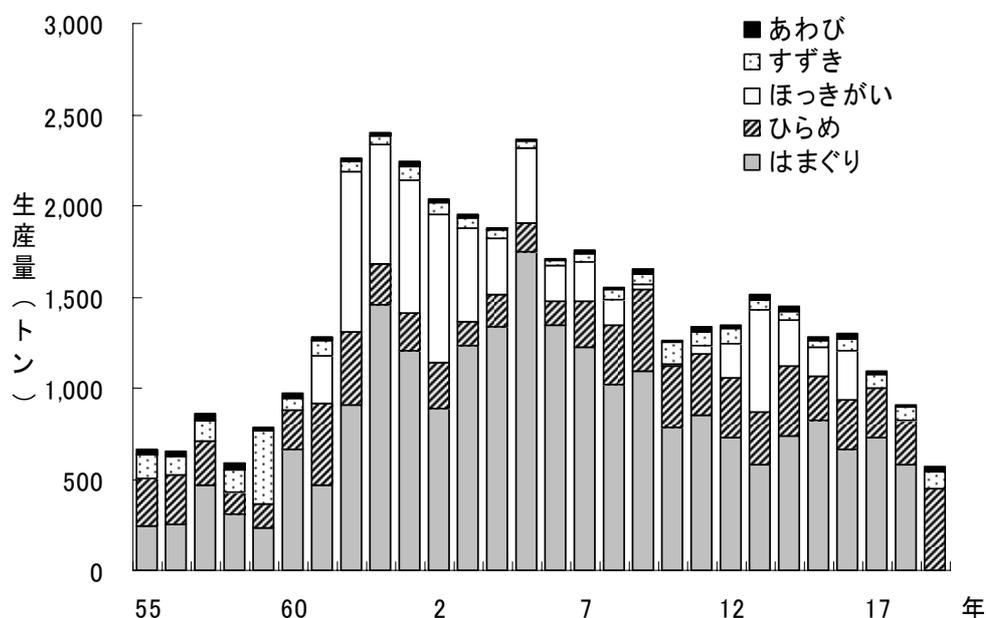


図16 栽培漁業対象種の生産量の推移

注1：平成19年調査より、はまぐり及びほっきがいはその他貝類に分類され、公表されなくなった。

注2：ほっきがいについては、平成17年より休止。

●資料編 6-4, 6-5

2 霞ヶ浦北浦の漁業・養殖業

国内第2位の面積を有する霞ヶ浦北浦は、わかさぎ・しらうおひき網漁業、いさぎ・ごろひき網漁業、張網漁業、掛網漁業などの漁船漁業と、網いけすを用いたこい等の小割式養殖業、淡水真珠養殖業が営まれています。なお、こい網いけす養殖については、平成15年以降、コイヘルペスウイルス（KHV）病の発生により休止されていましたが、KHV病耐性コイの生産技術の開発などにより、平成21年4月から再開されています。

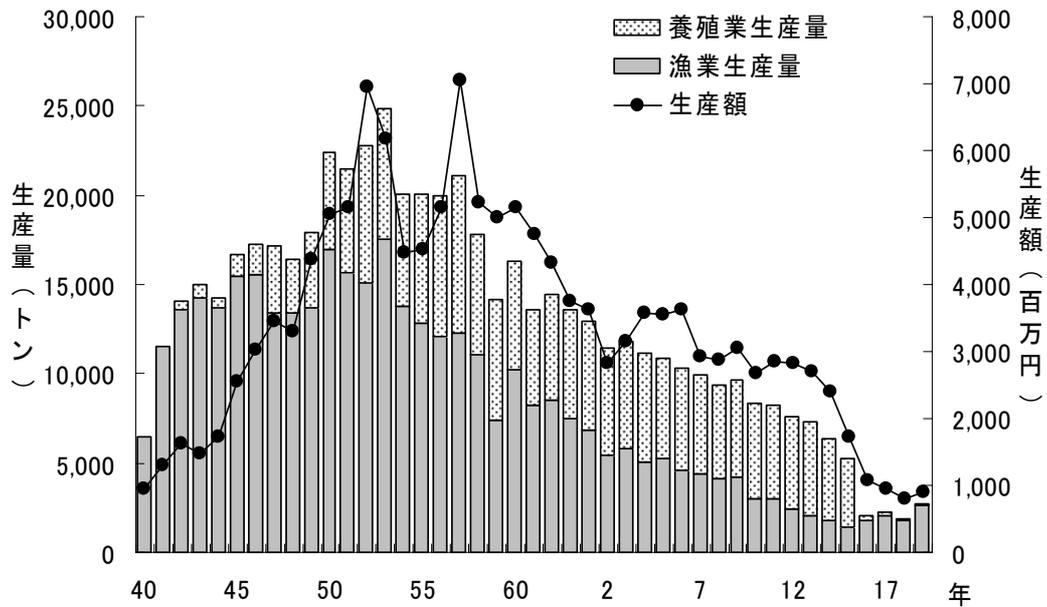


図 17 霞ヶ浦北浦の生産量および生産額

(1) 各漁業部門と漁業種類別の動向

昭和40年代までは、主にわかさぎ、しらうお、しじみ等が漁獲されていました。しかし、湖の淡水化や富栄養化の進行に伴って湖内の魚種組成が変化し、はぜ類やえび類、いさざあみ等の漁獲割合が増加したため、生産量は昭和53年に1万7,487トンまで達したものの、その後は減少傾向が続いています。

また、近年はアメリカナマズ等の外来魚が移入、増加したため、湖内生態系や漁業へ影響を与えるなどの問題が生じています。

霞ヶ浦北浦における主な漁業の操業期間は表9のとおりです。

表9 霞ヶ浦北浦における主要漁業の操業期間及び主要魚種の漁獲時期

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		
【漁業種類別】	1/20 3/1													
いさざ・ごろひき網（横ひき網）	→		←											
わかさぎ・しらうおひき網（トロール網）								7/21					12/10	
	←											→		
雑魚さし網（掛網）	1/1 12/31													
	←		→											
しらうおさし網（しらうお建網）			2月末日		4/1		5/15						11/1	
	→		←											
ます網（張網）	1/20 3/1													
	→		←											
【魚種別】														
わかさぎ								←					→	
しらうお	→		←			→		←						
えび							←						→	
はぜ								←					→	
いさざあみ					←				→					
ふな・こい	→										←			

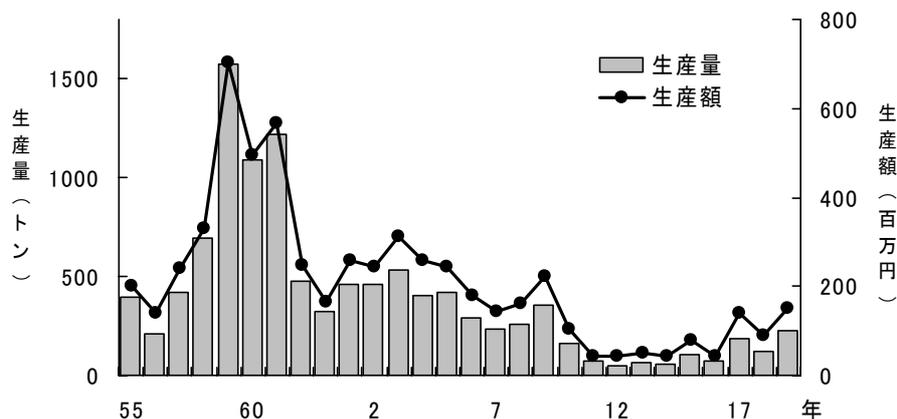


図18-1 わかさぎの生産量と生産額の推移

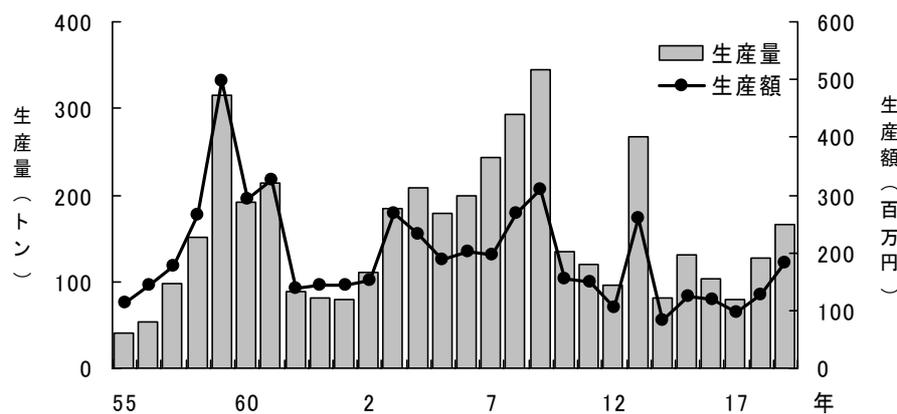


図18-2 しらうおの生産量と生産額の推移

●資料編 2-5~2-9

(2) 養殖業の動向

①小割式養殖業

昭和40年代初めに導入されたこいの小割式（湖内にいけす網を設置する）養殖業は、陸上池よりも施設の経費が少なく、多量に飼育することができるという利点から急速に普及し、全国一の生産をあげるようになりました。

こいの収穫量は、昭和57年に最高の8,640トンを記録しましたがその後は、魚価の低迷による転廃業や需要動向に見合った適正な生産規模への移行等により減少傾向にありました。

平成15年以降、コイヘルペスウイルス（KHV）病の発生によりこい養殖は休止されていましたが、KHV病耐性コイの生産技術の開発などにより、平成21年4月から再開されています。

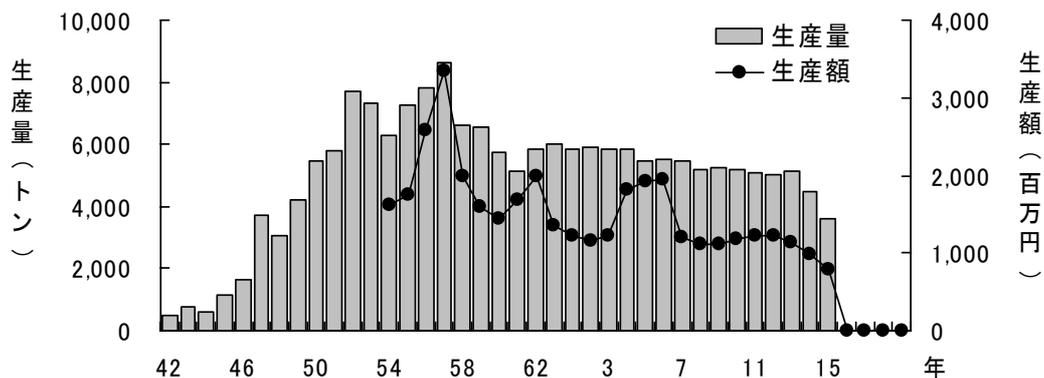


図19 霞ヶ浦北浦のこい養殖生産量と生産額の推移

②淡水真珠養殖業

霞ヶ浦及び霞ヶ浦流入河川の河口付近では、「いけちょうがい」による淡水真珠養殖業が営まれています。

3 内水面漁業・養殖業（霞ヶ浦北浦を除く）

(1) 漁業

霞ヶ浦北浦を除く湖沼や河川では、こい、ふな、あゆ、ぼら類、しじみが主な対象種となっています。利根川では、こい、ぼら類などが漁獲され、那珂川では、あゆ、しじみ（那珂川水系涸沼川）などが主要な漁獲対象になっています。また、久慈川ではあゆが、涸沼では、しじみが主に漁獲されています。

近年の内水面漁業生産は総じて、河川環境の悪化や資源の減少などにより、徐々に減少する傾向にあります。

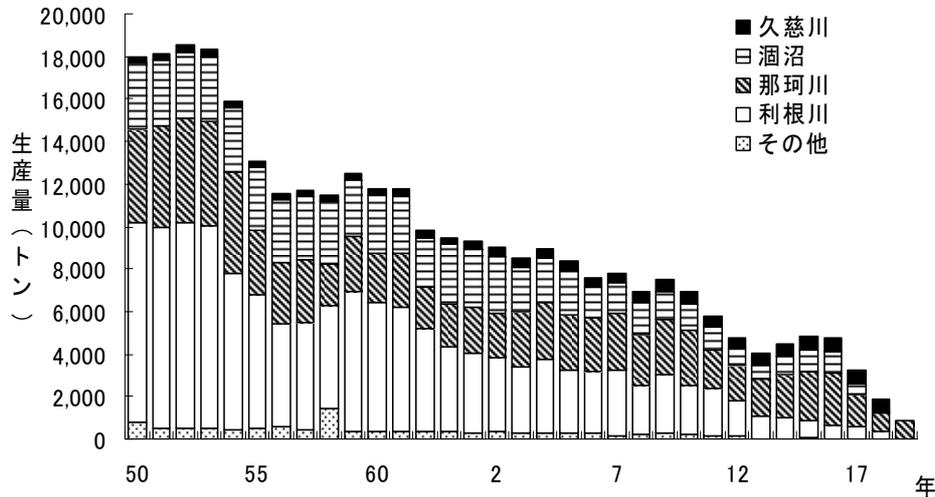


図 20-1 内水面漁業の河川（湖沼）別生産量の推移
注：平成19年調査では利根川、久慈川、涸沼の生産量は未公表。

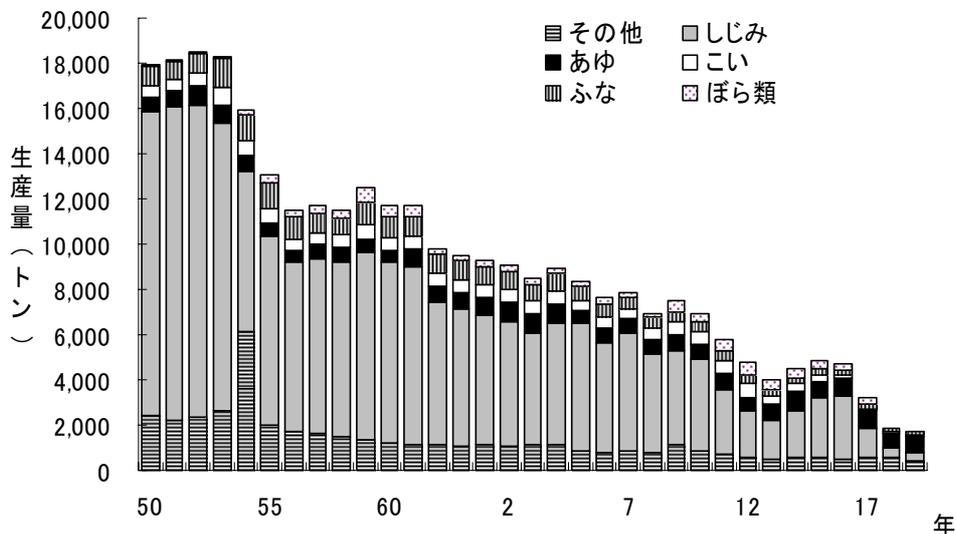


図 20-2 内水面漁業の魚種類別生産量の推移

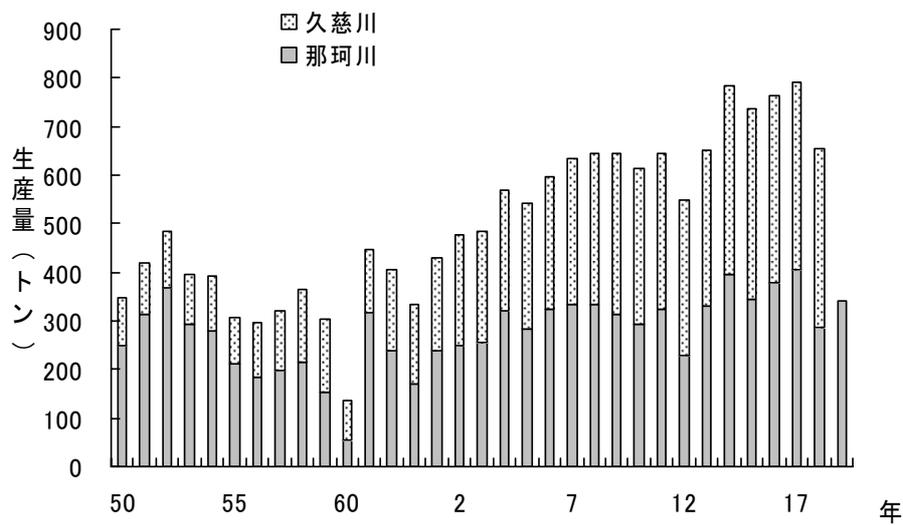


図 2 1 - 1 主要河川別あゆの漁獲量の推移

注：平成19年の久慈川の生産量は未公表。

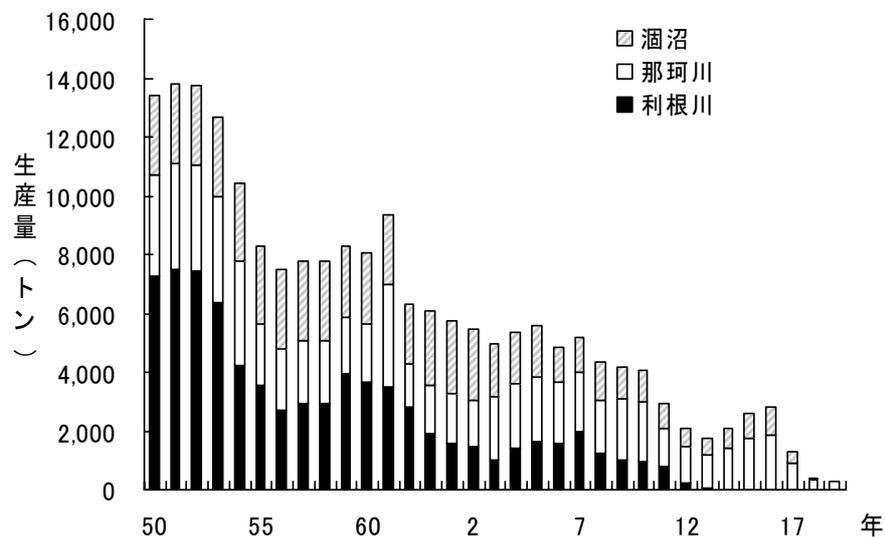


図 2 1 - 2 主要河川（湖沼）別しじみの漁獲量の推移

注：平成19年の湖沼及び利根川の生産量は未公表。

●資料編 2-11, 2-12, 2-14

(2) 養殖業

にじます、やまめ等のます類などが養殖されています。平成19年の生産量は17トンです。

●資料編 2-11

Ⅲ 漁業就業構造と漁業経営

1 経営体及び漁業就業者の動き

(1) 海面

①経営体数

海面漁業の経営体数は減少傾向が続いています。特に沿岸漁業においては、漁業後継者不足や漁業就業者の高齢化等により経営体数が減少傾向にあります。

平成18年の本県経営体数は404経営体で、そのうち沿岸漁業が369経営体で、全体のおよそ9割を占めています。その他、遠洋漁業は4経営体、沖合漁業は31経営体となっています。

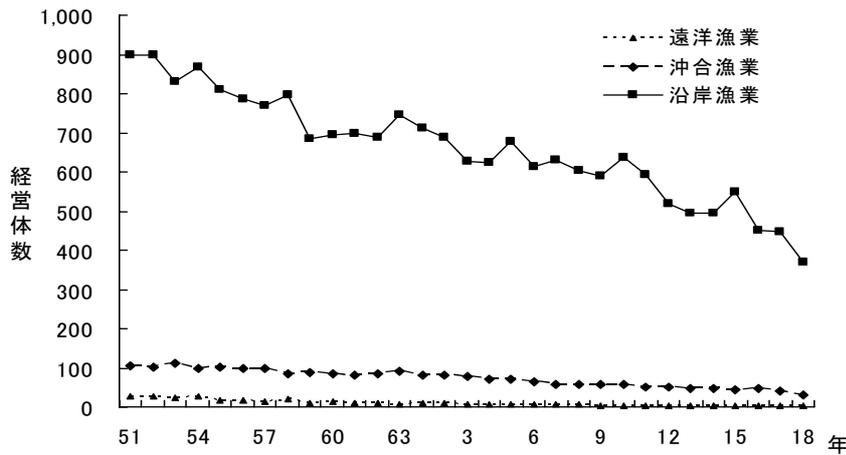


図2-2 海面漁業の部門別経営体数の推移

注：平成19年より、経営体数は統計対象外。

【沿岸漁業における主な漁業種類別経営体数】

沿岸漁業の経営体数は、しらすやいかなご、おきあみを漁獲対象とする船びき網漁業が124経営体で、全体の34%を占めています。

【漁船階層別経営体数】

漁船階層別の経営体数は、沿岸漁業の中心である3～5トン階層で多くを占めています。

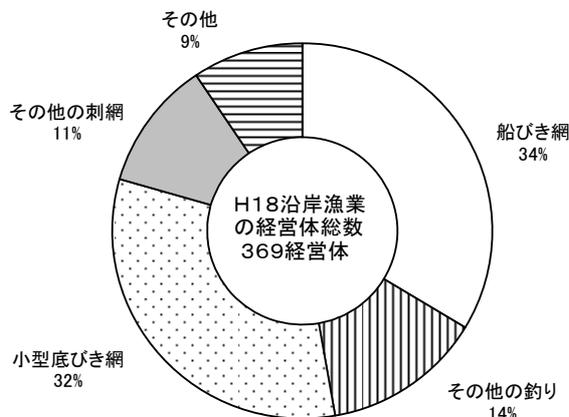


図2-3 沿岸漁業の漁業種類別経営体数割合

注：平成19年より、経営体数は統計対象外。

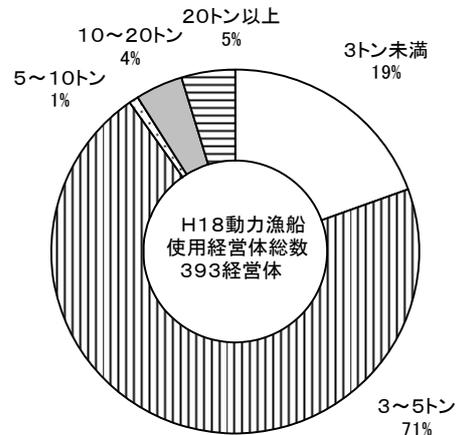


図2-4 階層別経営体数の割合

注：平成19年より、経営体数は統計対象外。

①漁業就業者数

本県の海面漁業就業者数は、水産資源の減少や魚価の低迷で収入が不安定であることや、漁業未経験者が就業しにくい環境にあることから、減少傾向にあり、昭和50年代前半と比較すると就業者数は、半分以下となっています。特に技術面や体力等が充実する40～59歳層の減少が著しく、男子海面漁業就業者に占める60歳以上の割合は4割を超えており、次世代への漁業技術等の知識伝達に支障がでることも危惧されます。

【年齢階層別就業者数】

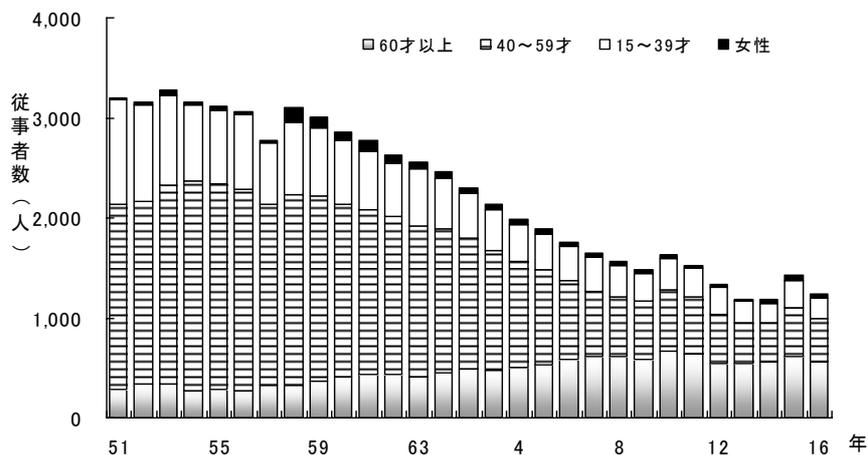


図25 海面漁業の年齢階層別、性別従事者数の推移

注：海面漁業就業者数は平成17年より統計対象外。

【自営・雇われ別漁業就業者数】

自営・雇われ別漁業就業者は、ともに減少傾向が続いており、特に雇われ就業者の減少幅が大きくなっています。この理由としては、沖合・遠洋漁業経営体の減少が挙げられます。

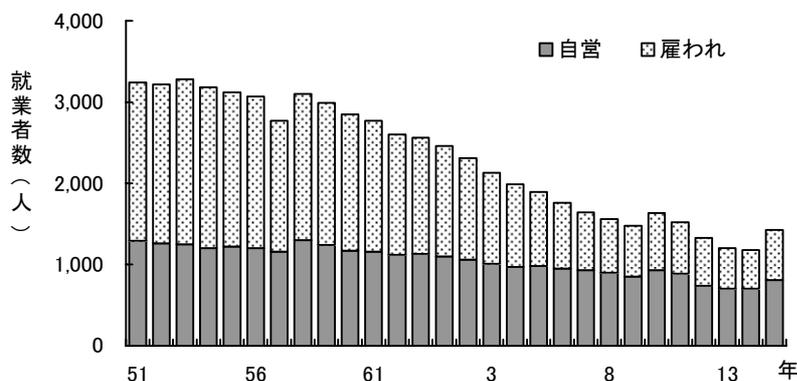


図26 海面漁業の自営・雇われ別就業者数の推移

注：海面漁業就業者数は平成17年より統計対象外。

表10 漁業種類別漁業就業者数の推移

	昭和60年	平成5年	平成10年	平成15年	平成16年
合計	2850	1893	1645	1427	1240
沿岸漁業就業者	1200	1155	1126	929	850
うち自営漁業就業者	1090	932	896	781	-
沖合・遠洋漁業就業者	1650	738	519	498	390
うち雇われ就業者	1570	690	468	468	-

資料 茨城農林水産統計年報

注：海面漁業就業者数は平成17年より統計対象外。

(2) 霞ヶ浦北浦

①経営体数

漁船漁業では農業等を営むかたわら漁業を営む兼業経営体が大半を占めています。一方で養殖業では専業経営体が主体となっています。

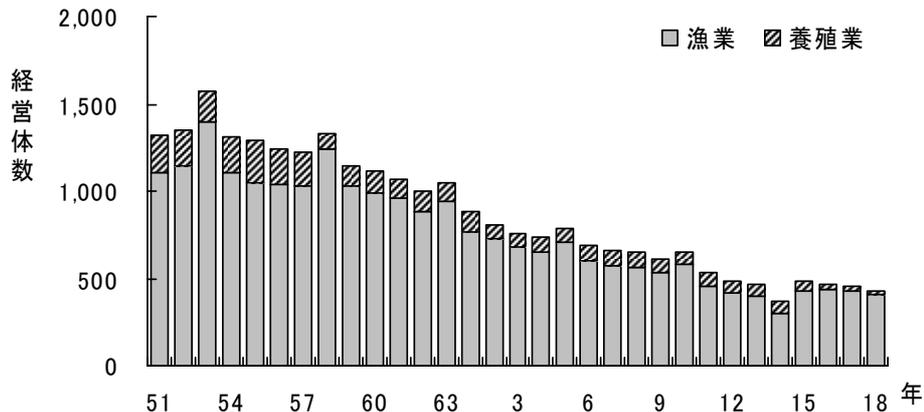


図 2 7 霞ヶ浦北浦の漁業・養殖業経営体数の推移

注：平成19年より，経営体数は統計対象外。

【漁業種類別経営体数】

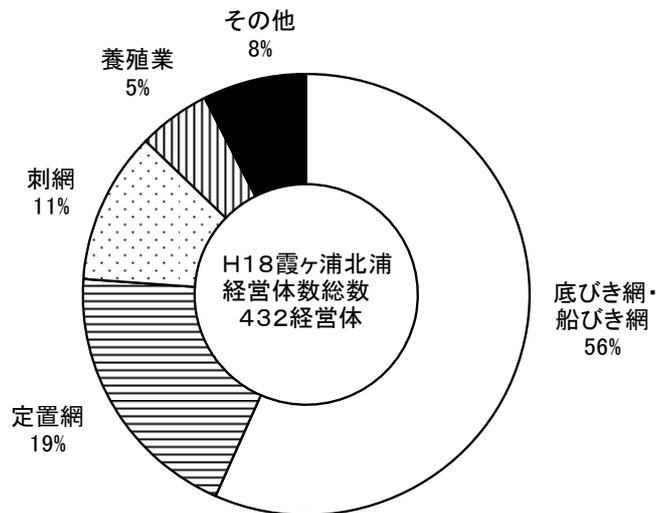


図 2 8 霞ヶ浦北浦の主な漁業種類別経営体数割合

注：平成19年より，経営体数は統計対象外。

2 漁業経営の概況

本県の沿岸漁業の中核をなす3~5トン階層の漁家所得は，3~5トン階層の全国平均漁家所得に比べると所得水準は高くなっていますが，近年は全国平均よりも減少幅が大きい傾向にあり，漁業経営は厳しさを増しています。

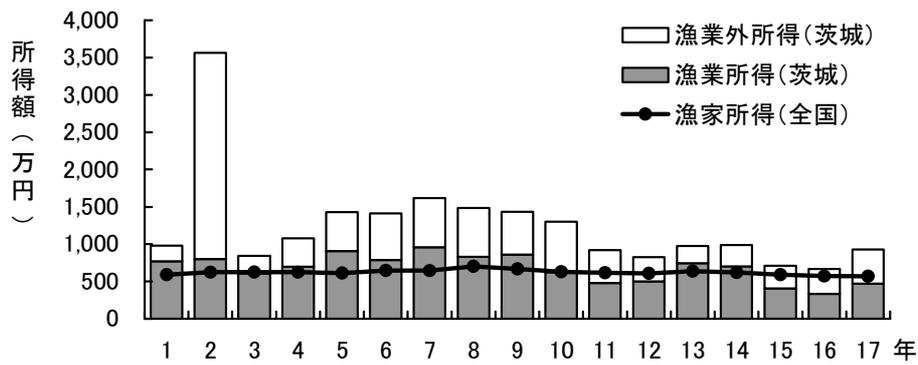


図 29 3～5トン階層漁家の所得の推移

注：平成18年から、漁業所得は統計対象外。

○漁業所得の内訳

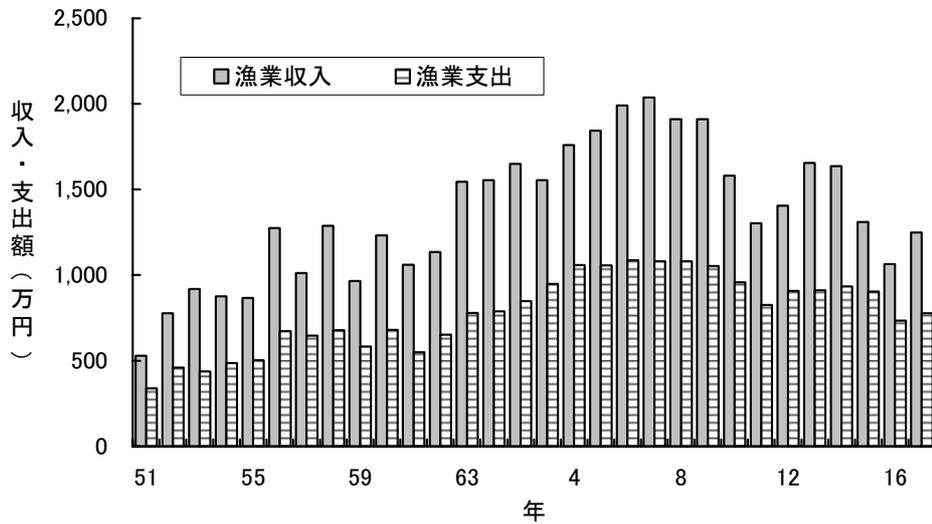


図 30 3～5トン階層漁家の漁業収入，漁業支出の推移

○漁業支出の内訳

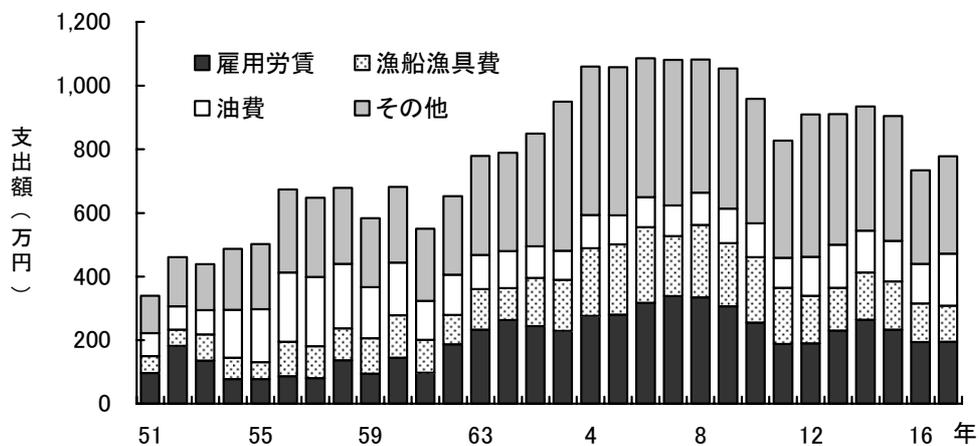


図 31 3～5トン階層漁家の漁業支出内訳の推移

IV 漁船と漁港

1 漁船

近年の漁船の新規登録は、建造によるものはほとんどなく、中古漁船の売買や一般船舶等の転用するものが主体となっています。

平成20年末現在の登録漁船隻数は3,157隻で、前年より122隻減少しました。そのうち海面の漁船隻数は、1,181隻（37.4%）、霞ヶ浦北浦の漁船隻数は、1,211隻（38.4%）、その他の内水面の漁船隻数は741隻（23.5%）でした。

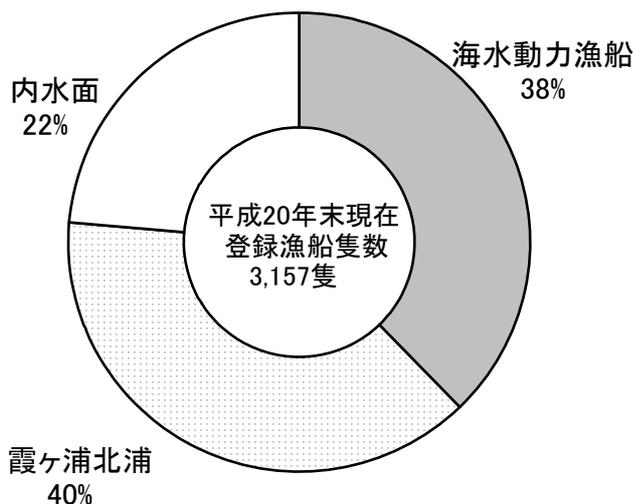


図 3 2 平成20年末現在の登録漁船割合

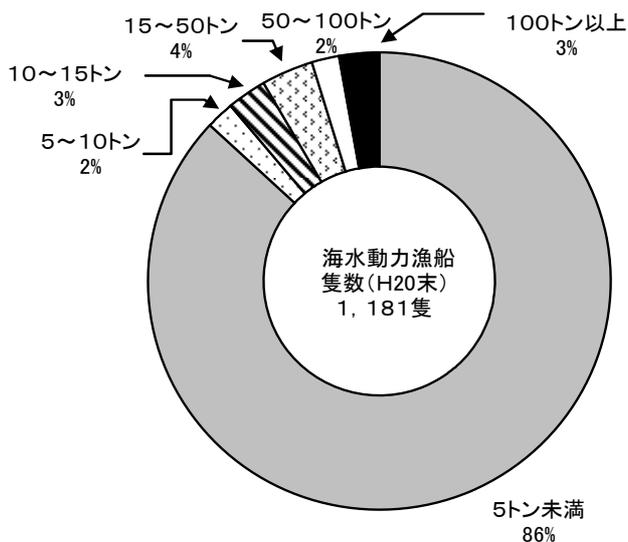


図 3 3 海水動力漁船のトン数階層別漁船割合

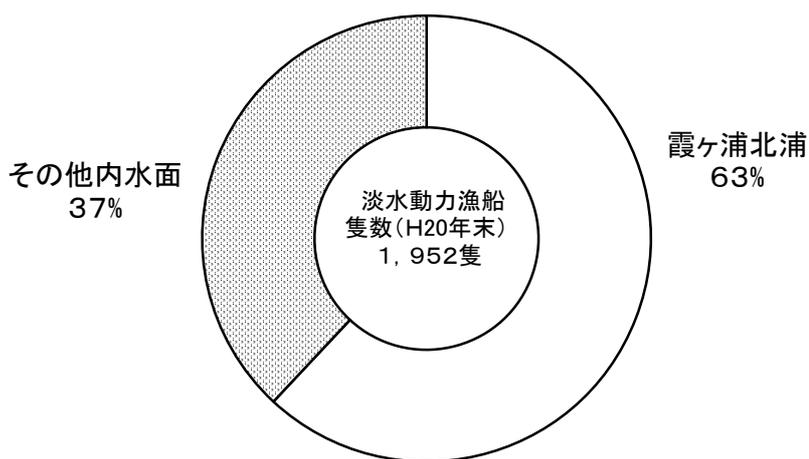


図 3 4 淡水動力漁船のトン数階層別漁船割合

霞ヶ浦北浦およびその他内水面の階層別動力漁船隻数は以下の通りです。

霞ヶ浦北浦	1トン未満船	539隻
	1～3トン船	635隻
	3～5トン船	37隻
その他の内水面	1トン未満船	708隻
	1～3トン船	33隻
	3～5トン船	0隻

2 漁 港

(1) 海 面

本県は南北に連なる約190kmの海岸線を有していますが、地形が単調なため、主要な漁港は河口や少ない入り江を利用して発展してきました。しかし、漁船の大型化や水揚量の増加に対応できなくなり、昭和33年からの那珂湊漁港を皮切りに、昭和48年の波崎漁港、大津漁港及び昭和52年の平潟漁港と外港建設等の漁港拡張に着手し、有効水深や岸壁、用地の造成を進めており、那珂湊漁港及び平潟漁港は概成しています。

本県には24の漁港がありますが、霞ヶ浦北浦など海面に面していない漁港を除くと9となっています。また、利用漁船が全国規模とされる第3種漁港の数は5で、北海道18、千葉8に次ぎ、宮城、長崎、宮崎及び鹿児島と同数となっています。

近年は、新鮮な水産物を求める観光客や遊漁船利用者など漁業関係者以外の人々が、漁港周辺を訪れる機会が増加しており、漁港は生産流通の場にとどまらず、市民が親しめるウォーターフロントとしての機能や地域活性化の核といった新たな役割が求められています。

○海面の漁港数 9港

種類区分

第1種漁港：4港

第3種漁港：5港

管理者区分

県管理漁港：8港

市町村管理漁港：1港

○海面の重要港湾数 2港

(川尻港、河原子港は漁業専用港、茨城港大洗港区、鹿島港は一部漁港区を有する。)



図 3 5 茨城の漁港及び港湾

(2) 霞ヶ浦北浦とその他内水面

霞ヶ浦北浦、涸沼、利根川等の湖沼河川には、漁港や港湾のほかにも多数の船溜りが点在しています。これらの港は、古くは舟運の要衝として繁栄しましたが、時代の推移とともに小規模な港として残り、現在は地域の漁業生産流通基盤としての役割を果たしています。

○霞ヶ浦北浦の漁港数 11港 (全て第1種漁港)

管理者区分

県管理漁港：1港、市町村管理漁港：10港

○その他内水面の漁港数 4港 (全て第1種漁港)

管理者区分

県管理漁港：1港、市町村管理漁港：3港

V 水産物の流通と水産加工

1 水産物の流通

産地地方卸売市場は、主力水揚基地である平潟、大津、久慈、那珂湊、大洗、鹿島及び波崎の7ヶ所と、その他に小規模産地市場が開設されています。また、水産物を取扱う消費地市場は、水戸市や土浦市など県内5ヶ所に開設されています。

市場での取扱量の大部分を占めるかたくちいわし、さば類は、大半が大津と波崎地区に水揚げされ、地元の加工業者によって冷凍加工されるとともに、サイズ等に応じてそれぞれの仕向け先に出荷されています。かつおは主に他県所属船により那珂湊漁港に水揚げされ、その大半が県内に鮮魚として出荷されています。小型船の主要漁獲物であるしらすは、しらす干しに加工されて消費地市場等に出荷されています。底びき網や刺し網、釣りなどで漁獲されるひらめ、かれい等の中高級魚は、主に産地の仲買人を通じて県内及び首都圏方面の市場へ出荷されています。

表11 平成16年の産地地方卸売市場における取扱状況

(上段：トン，下段：百万円)

	平潟	大津	那珂湊	大洗	鹿島灘	波崎
市場別計	2,839	15,850	1,657	6,827	1,711	66,904
	691	1,012	495	716	806	1,551
うち 鮮魚	2,839	14,074	1,652	6,544	1,094	66,893
	691	965	490	409	392	1,538
その他	-	1,775	-	283	617	11
	-	47	5	307	415	13

(園芸流通課，地方卸売市場年報)

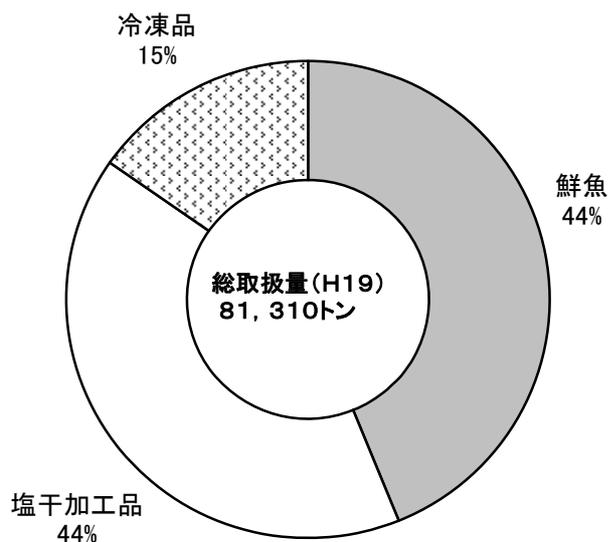


図36-1 消費地地方市場における取扱量

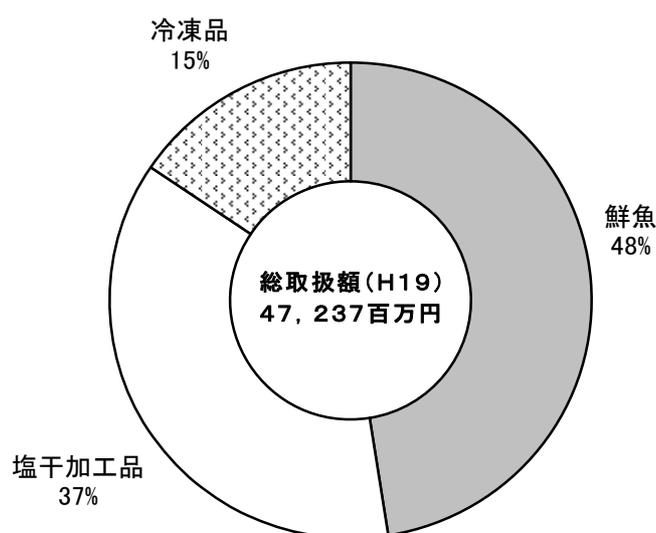


図36-2 消費地地方市場における取扱額

2 水産加工

(1) 水産加工業の地域別特色

本県で水産加工業が主に営まれている地域は、大きく沿海と霞ヶ浦北浦に分かれます。

沿海では、かつてはどの地区でも前浜ものいわし、さば類、さんま等を原魚とした塩干や煮干し等の加工が行われていました。しかし、昭和40年代以降、那珂湊と大洗地区では経営の安定を図るために、漁獲の不安定な前浜ものから周年稼働体制が維持できる輸入原魚を用いた加工に転換が進みました。現在の両地区は、たこやししゃもなど全国でも有数の輸入原魚の加工産地となっています。

大中型まき網漁業の基地である大津と波崎地区では、昭和40年代後半以降のさば、まいわしの豊漁に対応して養殖餌料向け冷凍加工が盛んでした。しかし、近年はまいわしの不漁によって生産量が大きく減少しています。

また、平潟地区では揚げかまぼこと煮たこ、日立地区では水産物漬物、鹿島灘では貝類加工品といったようにそれぞれの地域において特色をもった加工生産が行われています。

一方、霞ヶ浦北浦周辺では、古くから、湖で漁獲されるわかさぎ、はぜ、えび、ふな等を使った佃煮や煮干し、焼き物などの加工が行われてきたことから、著名な佃煮産地が形成されています。

(2) 加工生産量と生産額の推移

本県の水産加工生産量は増加を続けてきましたが、昭和62年（50万6,000トン）をピークに、まいわし、さばなど前浜もの水揚げ減等により減少傾向にあります。

一方の加工生産額については、前浜ものが減少傾向となった昭和63年以降においても、単価の高い輸入原魚の加工品に支えられて高水準を維持していました。しかし、平成3年以降は生産量の減少とともに生産額も減少に転じています。

○水産加工品の生産量と生産額

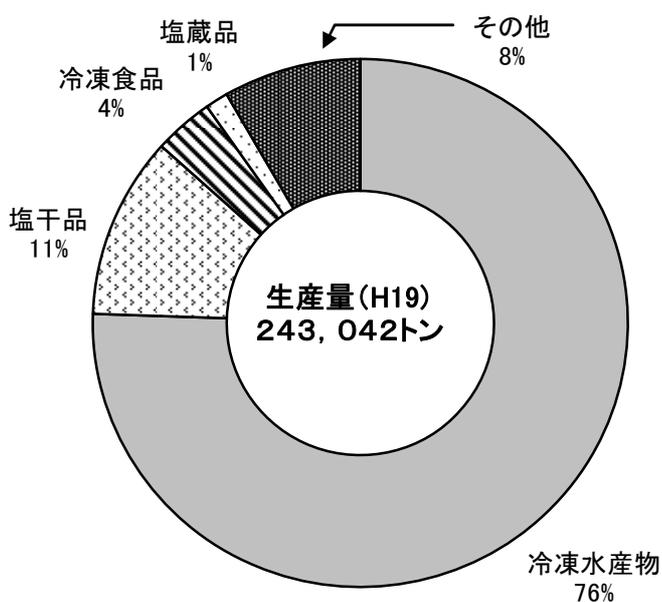


図37-1 主要項目別生産量の割合

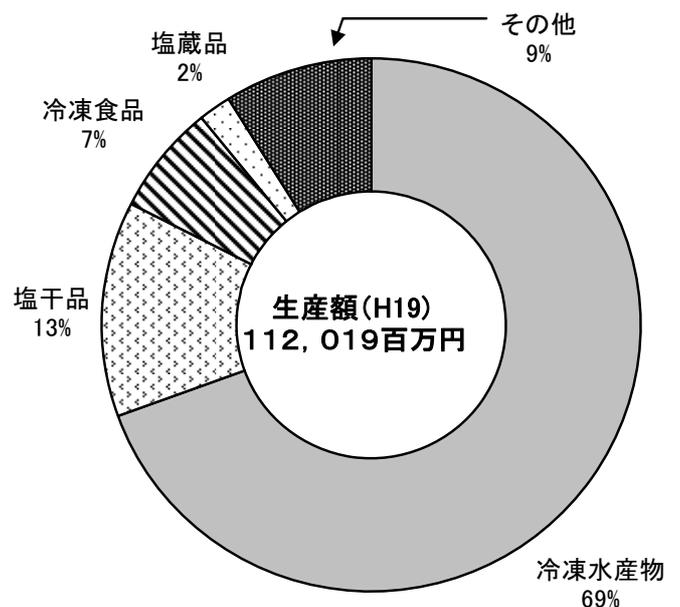


図37-2 主要項目別生産額の割合

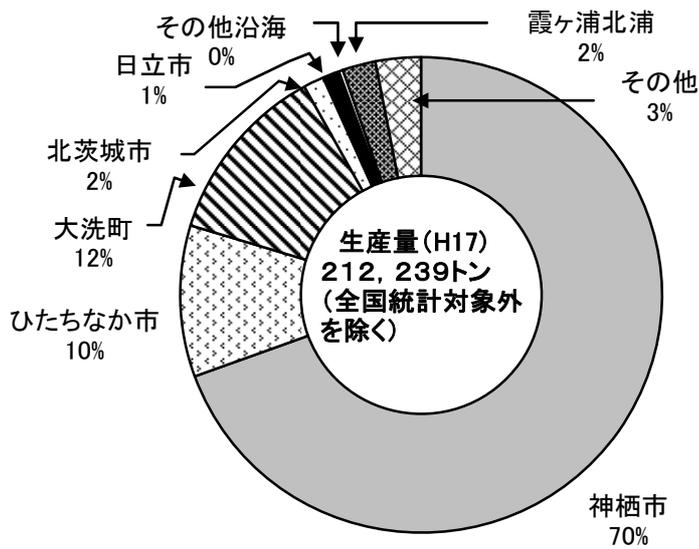


図38-1 水産加工品の地区別生産量

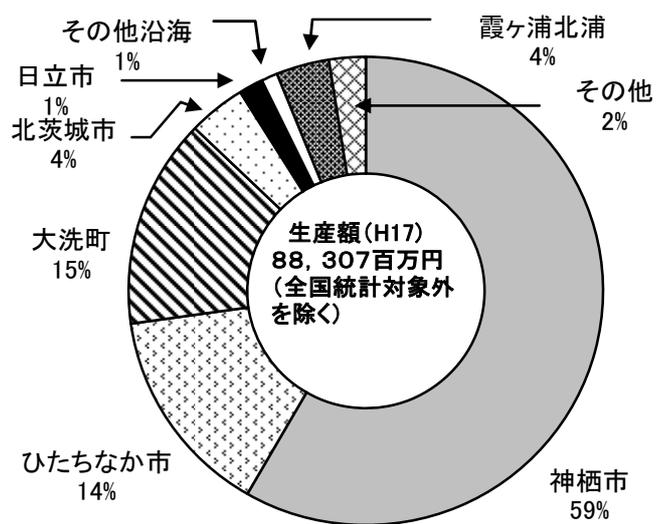


図38-2 水産加工品の地区別生産額

注：平成18年から水産加工品の地区別生産量，生産額は統計対象外。

●資料編 10-1～10-4

VI 水産業協同組合等

1 水産業協同組合

水産業協同組合は、各種事業を通じて組合員の生産と生活の向上に寄与するとともに、漁村において地域社会の中核として多様な役割を担っています。

平成20年3月31日現在の組合数は、地区漁協が沿海地区12、霞ヶ浦地区16、北浦地区2、内水面地区15と業種別漁協4、漁業生産組合1、水産加工協8の計58となっています。

地区漁協の事業実施状況は、沿海地区と霞ヶ浦、北浦及び内水面地区では大きく異なっています。沿海地区の多くの組合は、購買・販売・共済事業を実施していますが、霞ヶ浦、北浦及び内水面地区の大部分の組合では、指導事業を中心に実施しています。

漁協は水産物の安定供給をはじめ、地域の活性化、資源管理型漁業の推進、担い手の育成など、多様化する水産業の課題への的確な対応が求められていますが、水産資源の変動や魚価の低迷、漁業就業者の高齢化などの影響を受け、漁協の事業収益が悪化してきており、漁協経営基盤の強化が課題となっています。

このため、漁協系統では、漁協合併促進法に基づき、平成11年に沿海地区、霞ヶ浦地区、北浦地区の各地区において「漁協合併基本計画」を策定し、また、県では、沿海地区、霞ヶ浦地区及び北浦地区をそれぞれ1漁協に合併し自立漁協とすることを目標とした「茨城県漁協組織・事業基盤強化基本方針」を平成14年3月に策定し、これらの計画・基本方針に沿って漁協合併を推進してきました。

沿海地区では、茨城沿海地区漁連、漁協の専務参事等で構成する沿海地区漁協合併研究会において、漁協合併の際の障壁となる財務格差の実態調査や産地市場統合の可能性などについて協議が行われ、沿海地区の合併の方向として、まずは北部・中部・南部の3地区で合併した後、県1漁協へ合併することになりました。各地区に設置された協議会等では、合併における具体的な課題の解決に向けた協議が進められ、まず、南部地区において平成19年9月に波崎漁協と波崎共栄漁協が合併し、「はさき漁協」が設立されました。

霞ヶ浦地区では、合併推進協議会において、各組合の財務状況を相互に確認し合ったほか、合併後の組織体制等について検討が行われており、1漁協化実現のための協議が進められています。

北浦地区では、平成14年6月に6漁協が合併して、「きたうら広域漁業協同組合」が設立されましたが、引き続き、合併推進協議会において、1漁協化に向けた協議が続けられています。

内水面地区では、小規模な漁協が多く、将来的には1河川1漁協体制を構築することが望ましいと考えられます。当面、那珂川水系（緒川漁協・那珂川漁協・那珂川第一漁協）、利根川水系（鬼怒利根漁協・関東漁協・小貝川漁協・鬼怒小貝漁協・新利根漁協）での合併、或いは地区連合会設立に向けて、啓発を図っています。

また、水産加工業協同組合では、霞ヶ浦北浦地区の5つの組合が平成15年から合併研究会を組織して検討を行った結果、平成17年1月の合併仮契約書への調印を経て、平成17年8月1日に「霞ヶ浦北浦水産加工業協同組合」が設立されました。

2 金 融

漁協系統信用事業においては、平成17年4月からのペイオフ凍結解除により、金融機関として社会的責任を果たすことが求められており、預金者等利用者である組合員からは、これまで以上に財務内容や経営姿勢に対して厳しい目が注がれています。

このような状況下において、漁協系統信用事業の健全性を確保していくためには、信用事業実施体制を整備し、事業実施基盤を備えた規模の確保が必要不可欠です。

茨城県信漁連では、平成4年度から1県1信用事業統合体の実現に向けて取り組んできましたが、平成17年12月1日付けで磯崎漁協が信用事業を譲渡したことで、全国で13番目の1県1信用事業体が完成しました。

しかし、本県の漁協系統信用事業は、近年の不漁や魚価安、さらに燃油価格の高騰などにより、厳しい漁業経営を強いられているなかで、貯金量は平成12年度末で207億円だったものが、平成20年度末には158億円まで減少し、貸出金についても漁業者が設備投資を控えているため、平成20年度末の貸出残高は49億円まで減少しています。

水産制度資金についても利用実績が低迷しており、平成13年度における漁業近代化資金の実績額は535百万円だったものが、平成20年度には57百万円まで減少し、漁業信用基金協会の保証承諾額についても、1,148百万円まで減少しております。なお、平成20年度はしらす漁が順調であったものの、燃油価格の急騰により漁業経営が大きな打撃を受けたことから、設備投資意欲は回復せず、漁業近代化資金や沿岸漁業改善資金の利用実績は低調で推移しました。

茨城県信漁連は貸出金残高の減少や、超低金利の下での運用利回り低下などにより、収益が減少するなか、資産自己査定 of 厳格化及び融資先の経営悪化等に伴う貸倒引当金の計上などで厳しい財務状況にあることから、会員からの計画的な増資とともに、「協同組織金融機関の優先出資に関する法律」に基づき、平成19年1月に優先出資の募集を行い、自己資本の増強を図っています。

●資料編 8-1, 8-2

Ⅶ 漁業制度

1 漁業権漁業

漁業権とは、都道府県知事の免許を受け、一定の水面において排他的に一定の漁業を営む権利であり、「共同漁業権」、「区画漁業権」及び「定置漁業権」の3種類があります。また、免許期間は、10年（特定区画漁業権及び定置漁業権は5年）となっており、本県の場合には、制度上、茨城海区、霞ヶ浦北浦海区及び内水面の3つに分けられています。

これらの漁業権の多くは、平成15年度に一斉に切替手続きが行われ、免許が更新されました。この結果、茨城海区では、共同漁業権は1件減少し15件となりました。この内訳は、あわび・はまぐり・わかめ漁業等を内容とする第1種共同漁業権が13件、雑魚建網漁業を内容とする第2種共同漁業権が1件、第1種及び第2種を合せ有する共同漁業権が1件です。この他、会瀬沖にぶりなど回遊魚を対象とした定置漁業権を1件免許しています。

霞ヶ浦北浦海区は、雑魚張網漁業を内容とする第2種共同漁業権の18件、こいなど網いけす養殖業を内容とする第1種区画漁業権の34件を引き続き免許しており、真珠養殖業を内容とする第1種区画漁業権が1件減少して7件の免許となっています。

内水面の共同漁業権は、しじみ漁業等を内容とした第1種共同漁業権と、こい・ふな・あゆ漁業等を内容とし、増殖が義務付けられている第5種共同漁業権の免許を今回分離しました。この結果、第1種共同漁業権が6件、第5種共同漁業権が14件となりました。また、この他、埼玉県、千葉県が免許している共同漁業権が1件あります。なお、区画漁業権は真珠養殖業を内容とする第1種区画漁業権が4件と、こい・ふな・うなぎ 養殖業を内容とする第2種区画漁業権が1件免許されています。

2 知事許可漁業

知事許可漁業には、中型まき網漁業及び小型機船底びき網漁業などのように、都道府県ごとに許可隻数の最高限度、合計総トン数の最高限度などについて農林水産大臣が統一的に規制し、その範囲内で知事が許可する法定知事許可漁業と、各都道府県ごとに漁業調整規則によって許可制としている知事許可漁業とがあります。

茨城海区では、18漁業種類について延べ3,222件許可されていますが、その主なものは、小型機船底びき網漁業990件、機船船びき網漁業1,070件、さし網漁業306件、固定式さし網漁業386件、せん・かご漁業369件などであり、各経営体ともこれら漁業を組合わせて経営しているため、1人当たり数種の許可を受有しています。

霞ヶ浦北浦海区では、15漁業種類について合計延べ2,471件許可されています。その主なものは、小型機船底びき網漁業1,093件、さし網漁業986件、つけ漁業360件等です。

内水面では、14漁業種類について、延べ512件許可されています。主なものとしては、ひき網漁業47件、さし網漁業194件、ふくろ網漁業165件等です。

3 大臣許可漁業及び大臣承認・届出漁業

平成13年6月に制定された水産基本法制定の趣旨を踏まえ、14年8月の一斉更新において、ほぼ40年ぶりに指定漁業の見直しが行われました。

指定漁業として従来承認漁業であった北太平洋さんま漁業、日本海べにずわいがに漁業、いか釣

り漁業が新たに追加された他、10～20トンの船舶で操業する近海かつおまぐろ漁業も追加されました。

本県における大臣許可件数（認可件数を含む）は、遠洋かつお・まぐろ漁業5件、大中型まき網漁業24件、沖合底びき網漁業7件、北太平洋さんま漁業4件、中型さけ・ます流し網漁業2件の合計42件です。

また、大臣届出漁業の届出件数は、かじき等流し網漁業2件、沿岸まぐろはえ縄漁業1件、小型するめいか釣り漁業15件の合計18件です。

海面における許可漁業等の件数（平成21年7月1日現在）

知事許可漁業 （定数漁業）	— 小型機船底びき網漁業（板びき網）（5トン以上15トン未満）	24件
	— 小型機船底びき網漁業（えび板びき網）（2トン以上5トン未満）	223件
	— 中型まき網漁業（5トン以上15トン未満）	3件
	— 機船船びき網漁業（しらすひき網）（5トン未満）	313件
	— せん・かご漁業（沖合かご漁業）（15トン未満）	24件

知事許可漁業 （非定数漁業）	— 小型機船底びき網漁業（自家用餌料板びき網）（5トン未満）	367件
	— 小型機船底びき網漁業（貝まき）（5トン未満）	376件
	— 小型まき網漁業（5トン未満）	4件
	— 機船船びき網漁業（さよりひき網）（5トン未満）	394件
	— 機船船びき網漁業（おきあみひき網）（15トン未満）	363件
	— さし網漁業（流し網）（5トン未満）	306件
	— はえなわ漁業（5トン以上20トン未満）	9件
	— 地びき網漁業	41件
	— 固定式さし網漁業（甲種）（2トン未満）	162件
	— 固定式さし網漁業（乙種）（2トン以上15トン未満）	224件
	— せん・かご漁業（あなごせん漁業）（15トン未満）	161件
	— せん・かご漁業（沿岸かご漁業）（15トン未満）	184件
	— あわび漁業	44件

※ 件数には認可，試験操業を含む

指定漁業 （大臣許可漁業）	— 遠洋かつお・まぐろ漁業（120トン以上）	5件
	— 大中型まき網漁業（15トン以上）	24件
	— 沖合底びき網漁業（15トン以上）	7件
	— 北太平洋さんま漁業（10トン以上）	4件
	— 中型さけ・ます流し網漁業（30トン以上）	2件

大臣届出漁業	— かじき等流し網漁業（10トン以上）	2件
	— 沿岸まぐろはえ縄漁業（10トン以上20トン未満）	1件
	— 小型するめいか釣り漁業（5トン以上30トン未満）	15件

4 漁獲可能量（TAC）及び漁獲努力可能量（TAE）制度

（1）漁獲可能量（TAC）及び漁獲努力可能量（TAE）制度の概要

平成8年（1996年）に国連海洋法条約が批准され、平成9年（1997年）1月から新たな漁業管理制度として、年間の漁獲量の総量を管理する漁獲可能量（TAC）制度が導入されました。

さらに、平成13年6月には、根拠法令である海洋生物資源の保存及び管理に関する法律等が改正され、低位水準になっている水産資源を早急に回復させるための取り組みとして、新たに漁獲努力量管理制度（TAE制度）が加えられました。

①TAC制度

漁獲可能量（TAC）を定める魚種（第1種特定海洋生物資源）は、①漁獲量、消費量が多い魚種、②資源状況が悪く、緊急に保存・管理を必要とする魚種、③我が国周辺水域で外国漁船によって漁獲されている魚種のうち、資源状況の明らかなものから選定され、さんま・すけとうだら・まあじ・まいわし・さば類・ずわいがに・するめいかの計7種類です。

この制度では、国（農林水産大臣）が漁獲可能量、大臣管理漁業ごと及び都道府県ごとの漁獲可能量の配分等を内容とする基本計画を定めます。知事は、国の基本計画で配分された県配分量（知事管理量）に基づいて、県の管理計画（県計画）を定めることとなっています。

本県では平成20年の知事管理量として「まあじ」「さば類」「するめいか」「ずわいがに」について「若干」の配分をうけ、県計画によって、これらの魚種を主に漁獲する定置漁業と小型底びき網漁業（地方名称 板びき網漁業）を管理対象漁業とすることを定めています。なお、「若干」の配分量を受けた魚種は、近年の漁獲実績が多くないために具体的数量の配分ではありませんが、現状の漁獲努力量を増すことがないように努める必要があるというものです。

②TAE制度

TAC制度が年間の漁獲量の総量を管理するのに対し、TAE（Total Allowable Effort）制度は、年間の漁獲努力量の総量、例えば出漁隻数や投網回数などを管理する制度です。TAE制度による漁獲努力量の管理もTAC制度と同様に、国（農林水産大臣）が定める基本計画並びに知事が国から配分された量（知事管理量）に基づいて定める県計画によって行われます。

TAE制度の対象となる魚種（第2種特定海洋生物資源）は、現在、あかがれい、いかなご、さめがれい、さわら、とらふぐ、まがれい、まこがれい、やなぎむしがれい、やりいかの9種が指定されています。平成15年3月に「太平洋北部沖合性カレイ類資源回復計画」が作成されたことに伴い、本県に対しては、同年5月からやなぎむしがれいに関するTAEの配分がなされるようになり、5トン以上の小型機船底びき網漁業を対象に管理が行われています。

（2）漁獲可能量（TAC）及び漁獲努力可能量（TAE）制度の管理

①TACの管理

当制度の円滑な進行・管理には、漁獲量（採捕量）の迅速かつ正確な把握が必要不可欠であり、本県では平成8年度に整備した産地市場（12漁協）と県及び国を結ぶコンピュータネットワークにより、リアルタイムに漁獲（採捕）データを収集しています。

直近の本県配分に対する採捕実績は、「まあじ」が0.8トン（平成20年1月～12月）、「さば類」が60.2トン（平成19年7月～20年6月）、「するめいか」が6.8トン（平成20年1月～12月）、「ずわいがに」は4.6トン（平成19年7月～20年6月）でした。

また、全国における特定海洋生物資源の採捕量は、さんまが漁獲可能量45万5,000トンに対し34万7,000トン（平成20年1月～12月）、すけとうだらが同22万1,000トンに対し20万8,000トン（平成20年4月～21年3月）、まあじが同27万1,000トンに対し15万4,000トン（平成20年1月～12月）、まいわしが同5万2,000トンに対し3万1,000トン（平成20年1月～12月）、さば類が同74万6,000トンに対し43万トン（平成20年7月～21年4月）、するめいかが同33万3,000トンに対し19万7,000トン（平成20年1月～12月）、ずわいがには同7,224トンに対して4,695トン（平成20年7月～21年4月）でした。

②TAEの管理

平成20年の北部太平洋におけるやなぎむしがれいのTAEは、4～6月の3ヶ月間に69,346隻日で、このうち本県への配分は1,920隻日でした。実際の努力量は、全体で23,809隻日、本県分は843隻日、それぞれ消化率は34.3%、43.9%でした。

5 遊漁関係

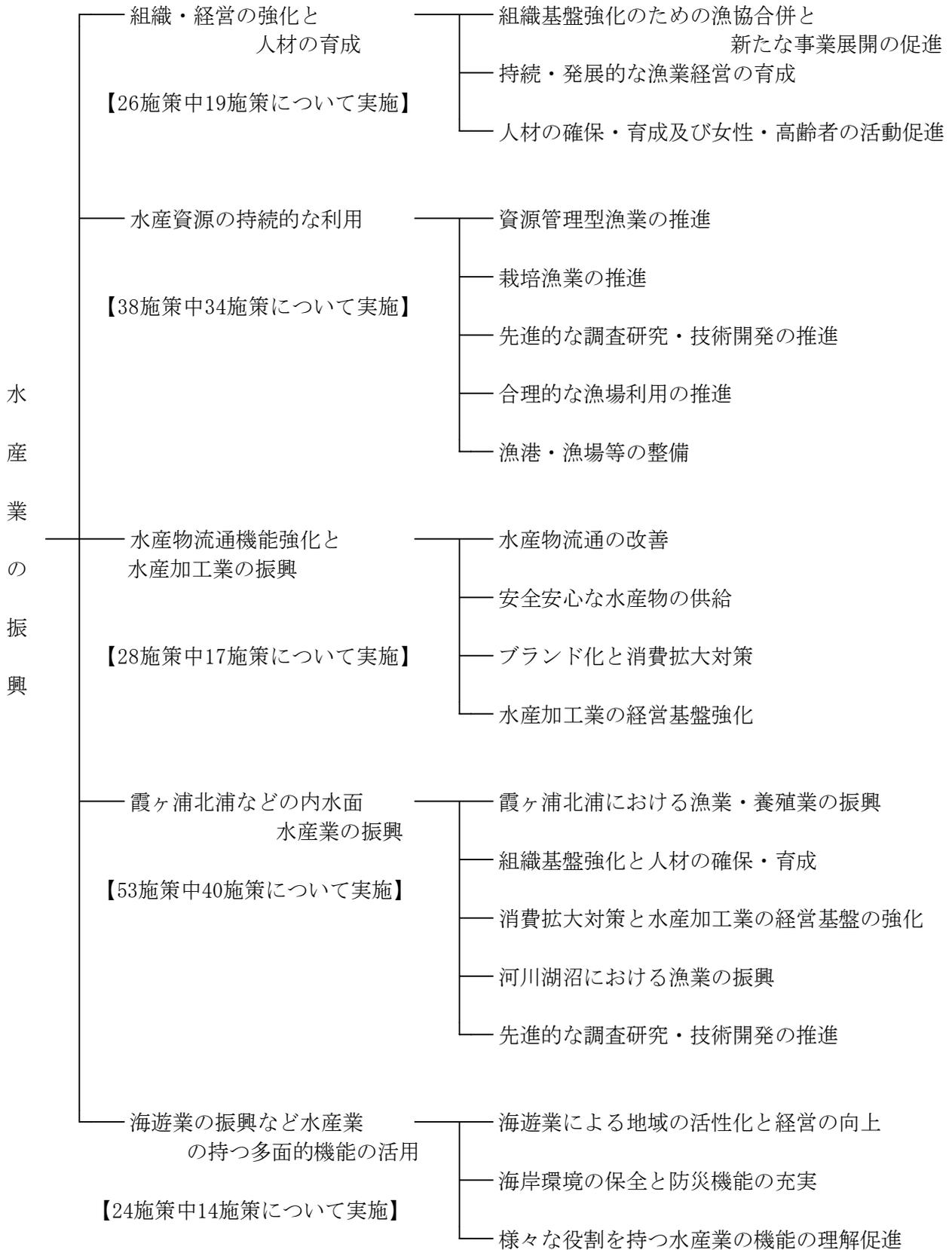
（1）遊漁船業

「遊漁船業の適正化に関する法律」が改正（平成15年4月1日）され、届出制から登録制となりました。これにより、損害賠償責任保険への加入や遊漁船業務主任者の選任、業務規程の作成・届出が義務付けられています。

海面での業者数は156業者174隻、霞ヶ浦北浦での業者数は1業者1隻となっています。（平成21年7月1日現在）このうち、143業者（91%）が漁業協同組合員で、175隻のうち151隻（86%）が漁船であり、多くの業者が、漁業と遊漁船業を兼業しています。

VIII 平成20年度に講じた水産業振興施策の概要

体系表



1 組織・経営の強化と人材の育成

地域の活性化、資源管理型漁業の推進、担い手育成など様々な役割が求められている漁協の経営基盤強化を図るため、漁協合併の推進役となる茨城沿海地区漁業協同組合連合会の機能強化や各地区における合併協議会の開催等を通じ、漁協合併を強力に推進しました。

また、漁船・漁労設備の近代化を図るために漁業近代化資金や無利子の沿岸漁業改善資金等の制度資金の活用を推進したほか、漁業経営の安定を図るため、低利の運転資金を融通しました。

さらに、漁業用燃油価格の高騰に対応するため、人工衛星情報を基にした漁場探索手法の実証試験や漁船の船底清掃に必要な上下架費用への助成などにより、省エネ型操業を推進しました。

担い手の確保育成を図るために、茨城県漁業就業者確保育成センターを運営し、漁業就労情報の収集や漁業への就業希望者に対して求人情報の提供を行ったほか、海洋高校や漁協等との連携により、将来の本県水産業を支える専門知識・技能を有する人材の育成を推進しました。

2 水産資源の持続的な利用

漁獲可能量（TAC）制度及び平成15年5月から新たに導入された漁獲努力可能量（TAE）制度により、県に割当てられた数量の適切な進行管理を行いました。

特に、資源管理型漁業を推進することを目的に、主要な対象資源の資源生態及び漁業実態の把握に努めました。さらに、沖合性カレイ類資源回復計画については平成21年度まで計画が延長されました。また、平成20年3月28日には地先資源のシライトマキバイについて、「茨城県シライトマキバイ資源回復計画」が作成公表されました。

また、第5次栽培漁業基本計画（平成17年度～平成21年度）に基づき、茨城県栽培漁業センターにおいて、ひらめ、すずき、あわび、鹿島灘はまぐりの種苗を大量生産し、放流と放流効果等の調査を行うとともに、むらそい、ほしがれいの生産技術の開発に努めました。また、資源の枯渇が懸念される鹿島灘はまぐりについては、放流後の生き残り向上を図るため、技術開発事業を実施しました。また、調査船「いばらき丸」による底魚類やいわし、さば類等の資源調査等を行いました。

水産業の総合的な基盤づくりと併せ、豊かで住み良い地域づくりに資するため、漁港を計画的に整備しました。

漁場整備に関しては、沿岸漁場の生産力を増大するため、北茨城市大津沖と日立市川尻沖に人工魚礁の設置による大規模な魚礁群漁場の整備開発を進めるとともに、平成17年度から神栖市矢田部沖に県内で3カ所目となるひらめ増殖場を造成しています。

また、プレジャーボート等と漁船の漁港の利用調整を図るため、平潟漁港、大津漁港、会瀬漁港及び久慈漁港において、平成16年度から順次漁船以外の船舶の放置禁止区域の設定と係留許可制度を導入しています。

3 水産物流通機能強化と水産加工業の振興

本県水産物のイメージアップや消費拡大を図るため、いばらきの地魚取扱店認証制度の普及に努めたほか、地域の各関係者により構成する協議会を設置し、モデル出荷の実施等を通じて消費地市場での評価向上を図るための販売戦略の検討を行いました。また、本県水産物の消費拡大を目的として「茨城の豊かな海づくり大会」をひたちなか市において「ひたちなかサンマ祭り」と題して開

催し、ひたちなか地区の主要水産物であるさんまをはじめ、ひらめ等の本県産魚介類のPRに取り組みました。

水産加工業の経営の安定を図るため、加工原魚の共同購入や新製品開発等に必要な低利資金を融通するとともに、水産加工施設改善に必要な資金の融資に対し市町村が行う利子補給事業に助成しました。また、消費者向けの水産加工品についての市場調査等を実施し、県内水産加工業者及び団体に対し消費者ニーズに合った製品の開発方針や着眼点のほか効果的な販売方法を発信しました。

4 霞ヶ浦北浦などの内水面水産業の振興

霞ヶ浦北浦において有用魚種の資源を増大させるため、うなぎ種苗の放流や、わかさぎ湖内産親魚を用いた人工ふ化放流などの取り組みに助成するとともに、18年7月11日に作成・公表した霞ヶ浦北浦海区ワカサギ資源回復計画に基づき、関係漁業者と一体となって翌年の産卵親魚を確保するための取組を行いました。また、コイヘルペスウイルス病の発生により休止を余儀なくされていたこい養殖業の再開を目指し、耐性コイの作出技術試験や、まん延防止を図った流通手法の検討を行いました。さらに、水産有用資源に影響を与えているブルーギルとアメリカナマズを漁獲回収し、駆除を進めました。

河川と湖沼にあつては、引き続きあゆ、ふな類等の種苗放流やさけ資源の増大を図るための人工ふ化放流を行うほか、H18年度に作成し関係漁業へ配布したヤマトシジミ人工種苗生産技術マニュアルに基づき技術普及を図りました。また、近年増加しているカワウによる重要魚種の食害状況調査や被害低減策の検討などを進めるとともに、冷水病のない河川放流用アユ種苗の県内供給体制を整備するため、霞ヶ浦産親魚を用い、県栽培漁業センターで量産化技術開発試験を行いました。

5 海遊業の振興など水産業の持つ多面的機能の活用

霞ヶ浦北浦の水産資源の回復と漁場環境の改善を図るため、湖岸に水生植物帯（ヨシ帯）の造成を行いました。

河川、海の環境保全に大きな役割を果たしている森林の保全について、漁業者に対して意識啓発を図るとともに、漁業者などによる植林事業に助成しました。

海、湖沼、河川は魚介類をはじめとして様々な生物の生息の場となっているため、漁場の監視を推進しました。

水産生物への理解促進を図るため、水産試験場が主催し、県民に対する公開講座を開催したほか、小中学生を対象とした少年水産教室を開催しました。

しじみやさけの増殖事業を進める中で、地元児童等に両種の生態を紹介するとともに、飼育体験や放流体験、漁業者との交流機会を提供することで水産生物や漁業に対する理解促進を図りました。

県土を高潮や侵食から守るとともに良好な海岸環境を維持するため、漁港海岸において突堤や離岸堤等を整備しました。

都市住民との交流を促進するため、漁村の民俗文化を活かし体験交流を行うための拠点となる総合交流施設の整備を支援するなどブルーツーリズムを推進しました。